

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成26年3月11日(火) 午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	塩井川 幸生 君
委員	平原 志保 君	委員	木野田 誠 君
委員	中村 満雄 君	委員	志摩 浩志 君
委員	厚地 覚 君	委員	新橋 実 君
委員	池田 守 君	委員	前川原 正人 君
委員	時任 英寛 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

宮本 明彦 君 松元 深 君 植山 利博 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	花堂 誠 君	保健福祉政策課長	小野 博生 君
保健福祉政策G長	新窪 政博 君	保健福祉政策G主任主事	野村 樹 君
長寿・障害福祉課長	上脇田 寛 君	長寿・介護G長	住吉 謙治 君
長寿・介護G主査	南郷 正輝 君	長寿・介護G主査	山下 美保 君
長寿・介護G主任主事	鶴之園祥子 君	障害福祉G長	福永 義二 君
児童福祉課長	田上 哲夫 君	子育て支援推進室長	吉村さつき 君
児童福祉・保育G長	竹下 里美 君	生活福祉課長	新田 春輝 君
生活保護第1G長	宅間 正明 君	生活保護第2G長	古江 洋一 君
健康増進課長	森 多美子 君	健康づくり推進室長	宇都 幸雄 君
すこやか保健センター副所長	島木真利子 君	健康増進G長	安田ゆう子 君
発達支援G長	早淵 秀子 君	市立病院管理G主任主事	福田 智和 君
国分西保育園長	木佐木美月 君	横川保育園長	平原 敏郎 君
国分舞鶴園園長	田崎 弘行 君	日当山春光園園長	山下 広行 君
国分舞鶴園主幹	池田 一徳 君	横川長安寮園長	齋藤 修 君
議会事務局長	濱崎 正治 君	議事調査課長	隈元 悟 君
議事調査課総務G長	東中道 泉 君	議事調査課議事G長	宮永 幸一 君
議事調査課調査G長	内田 大作 君	商工観光部長兼観光課長	藤山 光隆 君
まちづくり調整監	脇迫 正文 君	商工振興課長	池田 洋一 君
企業振興室長	谷口 隆幸 君	商工観光政策G長	田島 博文 君
観光PRG長	藤崎 勝清 君	観光地づくりG長	八幡 洋一 君
関平鉦泉特任課長	武田 繁博 君	関平鉦泉所	立元 義幸 君
霧島ゾウパーク推進課長	坂之上浩幸 君	霧島ゾウパーク推進G主任主事	窪田 宗摩 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 甲斐 平 君

7 本委員会の議題は次のとおりである。

議案第21号 平成26年度霧島市一般会計予算について

議案第24号 平成26年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第30号 平成26年度霧島市病院事業会計予算について

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会します。本日は議案第21号、平成26年度霧島市一般会計予算、議案第24号、平成26年度霧島市介護保険特別会計予算及び議案第30号、平成26年度霧島市病院事業会計予算について審査を行います。

△ 議案第21号 平成26年度霧島市一般会計予算について

○委員長（前島広紀君）

早速、審査に入ります。まず、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第21号「平成26年度霧島市一般会計予算」のうち、保健福祉部所管の予算の概要について御説明申し上げます。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額174億5,957万8,000円で、一般会計当初予算総額546億2,000万円に占める割合は31.97%となり、前年度比14億7,708万6,000円、9.24ポイント増加しております。主な要因は、障がい者福祉費の増加、臨時福祉給付金等給付事業費の追加によるものです。では、主な事業概要を政策体系に基づいて御説明申し上げます。お手元の平成26年度当初予算説明参考資料の「第一次霧島市総合計画 政策・施策体系別」主な事務事業一覧の20ページをお開きください。政策体系5「たすけあい支えあうまちづくり」の施策1「医療体制の充実」におきましては、医療環境の充実を図り、地域の中核病院として必要な高度医療や政策医療を提供できるよう、市立医師会医療センターの運営に要する費用等を計上いたしました。施策2「こころと身体の健康づくりの推進」におきましては、市民・地域・行政が一体となった、生涯を通じた健康・生きがいがづくり運動を推進するための指針となる「健康きりしま21（第二次）」に基づき、各種の感染症や疾病の発生予防のための予防接種に要する費用、健康・生きがいがづくり推進モデル事業ほか、地域における健康・生きがいがづくり支援に要する費用などを計上いたしました。施策3「地域における福祉の推進」におきましては、消費税率引上げに伴い、低所得者に対し適切に配慮するための「臨時福祉給付金給付事業」、生活に困窮した市民の生活を保障しながら自立を支援する生活保護費の支給に要する費用、高齢者の閉じこもり予防や外出支援の推進を図る「長寿祝金・いきいきチケット支給事業」に要する費用、障がい者が自立して生活できるようにするための「障害者自立支援給付事業」や「発達支援教室事業」などに要する費用を計上いたしました。施策4「子育て環境の充実」におきましては、子育てに要する負担を軽減するため、従来の乳幼児医療費助成制度を拡充した子ども医療費助成事業などのほか、消費税率の引上げに伴い、子育て世代への影響を緩和するための「子育て世帯臨時特例給付金給付事業」、児童虐待・育児不安・DV等への早期対応を行うための専門相談指導員の確保に要する費用などを計上いたしました。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（小野博生君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○生活福祉課長（新田春輝君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○児童福祉課長（田上哲夫君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○国分西保育園長（木佐木美月）

[予算説明資料等に基づき説明]

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○国分舞鶴園長（田崎弘行君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○健康増進課長（森多美子君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（新橋 実君）

予算説明資料の4ページですけれども、今回、国のほうで臨時福祉給付金等給付事業費ということとで5億4,848万1,000円が示されておりますけれども、この対象者とかその辺は把握されていますか。

○保険年金課長（小野博生君）

今回の臨時給付福祉基金でございますが、対象と致しましては市県民税が課税されていない者が対象でありまして、また課税されているものの扶養の親族人を除くということで、例えば通常のサラリーマンの扶養の方などの入っている方は除かれます。それと、生活保護に入っている方も今回の臨時給付金から外れております。

○委員（新橋 実君）

対象者と言いますか、対象人数はわかりますか。

○保険年金課長（小野博生君）

今回の臨時福祉給付金の対象者でございますが、3万5,000人を考えております。

○委員（平原志保君）

何点かあるので順番にいきます。予算説明資料の9ページの一番下のファミリーサポートセンターの運営事業となっているんですけれども、こちらの会員ですが、サポーターと利用者のそれぞれの会員数を教えてください。

○委員長（前島広紀君）

時間がかかりますか。では、次の質問をお願いします。

○委員（平原志保君）

次の質問に移っておきます。22ページです。障がい者福祉ホーム事業というのがありますが、こちらのほうは鹿児島市内のほうの施設に現在利用されている方も行っているということなんでしょうか。ここにある見込者数というのはこれからまた4名くらい新たに出て、その方たちも鹿児島市に行かれるということによろしいでしょうか。

○障害福祉G長（福永義二君）

今、こちらにある鹿児島市内の3施設というのが、霧島市内には福祉ホームそのものがございません。鹿児島市内にございまして、現在3名の方が福祉ホームを御利用になっておられます。利用見込者数4名としておりますのは、26年度中に利用申し込みが新たに増えたことを想定しまして、1名余分に要求いたしているということで御理解いただきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

この福祉ホームですけれども、障がい者の親御さんたちに伺いますと、霧島市内にも造って欲しいという声をよく聞きます。そちらの御予定などはあるんでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

今のところ予定はございません。

○委員（平原志保君）

障がい者の方を持たれている親御さんたちがもう70代、80代という方が最近増えております。今後、ちょっと検討していただければと思っております。次にいきます。28ページになります。上から2番目の緊急通報装置整備事業、こちらのほうは民間でもよくやっていると思うんですけれども、これは地域の差はあるんですか。どこかの地域は使えないとか、国分地域しか登録できないとか。霧島市内であれば一律希望の方は申し込めるのかどうか教えてください。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

まず地域で申し込める、申し込めないというところはございません。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

この緊急通報装置につきましては、固定電話でつながっておりますので、市内どこでも使えるということになっております。

○委員（平原志保君）

利用者の負担というか、月々お幾らかというのはあるでしょうか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

この利用者負担金というのは4段階に分かれておりまして、1段階の方は月々500円になっておりますけれども、この方々は生活保護の受給者であるとか市県民税の非課税の世帯です。それから2段階の方につきましては、市県民税が非課税でございまして、課税年金の収入額が年間80万円以下という方々が700円です。それから第3段階というのが、やはりこれも市県民税が非課税でございまして、課税年金収入の合計金額が80万円を超える者ということで1,200円、そして課税世帯につきましては第4段階ということで、これも同じく1,200円となっております。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

申し訳ございません。先ほど御質問いただいたファミリーサポートセンターの会員数でございます。依頼する会員のほう、お願いするほうの会員が112でございます。提供する会員のほうが105でございます。ちなみに活動件数は、これは24年の実績で826件ということになっております。

○委員（平原志保君）

とてもいいサービスだと思うんですが、あまり周知というか、私も知らなかったんですけども、もうちょっとPRされて、会員数なども増えるともっともっと使い勝手が良くなるんじゃないかと思います。要望として出しておきます。ありがとうございました。

○委員（前川原正人君）

二、三お聞きをしておきたいと思います。まず予算説明資料の1ページの中で、社会福祉総務管理事務事業、これで市立の養護老人ホーム、保育園の民営化選考委員会経費ということで、選考委員会の経費だけで32万円ということなんです、これは以前示された平成26年4月から国分舞鶴園を民営化するんだという一つの指針に基づくものと理解するわけですが、これまでの議論はどうであったのかお聞きをしておきたいと思います。

○保健福祉政策課長（小野博生君）

今回の社会福祉施設の民営化でございますが、まず保育園と舞鶴園の養護老人ホームに関しまして、民営化を進めるべきではないかということで、これは行政改革集中プラン・行革大綱の中で示されております。それに基づきまして、保健福祉部と致しましては、各保育園及び養護老人ホームの在り方検討会というのを平成20年3月に開催しております。つまり民営化をすべきか、それともそのまま市の事業として残すべきかという、まず在り方を検討いたしております。その在り方検討会の中で出された意見と致しましては、保育園につきましては、やはり民営化を進めるべきであろうということでもございました。同じく舞鶴園につきましても当然民営化を進めるべきであろうと。理由と致しましては、今後、民営化を進めるに当たって、より良い福祉サービスが得られることが期待できるということがあって、民営化をするべきという意見を頂いております。そのようなことから、本市と致しましては、平成24年7月に霧島市保健福祉民営化実施計画というものを策定いたしております。それに基づきまして、今年度から隼人保育園と舞鶴園の民営化をとりあえず始めたところでございます。ただし、今回は隼人保育園は今年の4月から民営化をするということを議会のほうに提出いたしまして、民営化することとなりますが、舞鶴園のほうは1回募集を掛けたところなんです、なかなかこちらが出しました条件と折り合わずに、その指定をする社会福祉法人の方との契約と言いますか、そこまで指定するところまで至っておりません。ですので、来年度、舞鶴園の民営化と下井保育園と西保育園の民営化、3園を実施するというところで今回の社会福祉総務

費の中に32万円を計上いたしております。国分西保育園です。3施設でございます。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、3ページから4ページにかけて横川健康温泉センター管理運営事業、溝辺のふれあい温泉センター・霧島温泉健康増進交流センターということで、その後ほども三つほど指定管理委託料ということで、それぞれ計上をされているんですが、これはちょうど指定管理になって大体5年ないし6年くらい経過をしている状況であるわけですけれども、当初の理由が指定管理をすることで直営事業よりも約5%の経費の削減が見込まれるという一つの線があったわけですね。しかし、物価の高騰であったりとか、様々な社会状況・経済状況によって左右されるというのは当然あるわけですけれども、この指定管理料の予算を見た場合に、当初の計画からした時にどれくらいの誤差というんでしょうか、齟齬というんでしょうか、どれくらいの経費の増減があったのかお示しいただけますか。

○保健福祉政策課長（小野博生君）

申し訳ございませんが、当初の額というのは、私のほうではまだ把握しておりませんので分かりませんが、この指定管理者が当初、なぜ指定管理者を導入するかと言いますと、これは国の法に基づき、同じく行革だったと思うんですが、民間に任せられる部分は民間に任せましょうという国の方針があって、この指定管理者が導入されたと記憶いたしております。そのときに最初出したのが、たしか職員の人件費の問題ではなかったのかなと思います。職員の人件費に比べまして、約5%を落としてある程度の金額というのを示して、いろいろ募集がされたのかなと思っております。但し、今回の総合福祉センター及びこれらの分に関しましては直接指定ということで、あくまでも通常の公募という形での指定管理者ではございません。ですので、そもそもこの福祉施設の目的がございまして、それに応じて管理者をしているところでございまして、その事業所と協議いたしまして指定管理料を設定しております。ですので、公募の場合と若干そこら辺が変わってくると思っております。

○委員（前川原正人君）

それともう1点ですが、臨時福祉給付金ということで、4ページのほうに、先ほど新橋委員からもあったんですが、それと同時に、これは消費税が増税されると、来年10月に再増税をされると、その分の消費税分の手当てということで理解するんですけれども、8ページのほうで同じく子育て世帯臨時特例給付金事業ということで1億8,673万円となっているんですが、この対象者をどの程度見越していらっしゃるのか、お示しいただきたいと思います。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

子育て世帯に対する臨時給付金につきましては、対象が児童手当の所得制限に満たないものということで、人数と致しましては1万6,000人を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

それから同じく8ページの中で、今回、先ほど口述書の中で、保育園分園推進事業ということで日当山保育園とドリーム保育園をそれぞれ100万円かけて補助して分園を進めていくということでありますが、ほかの保育園、そういう施設というのはどの程度分園を進めなければならないか。これはもう年次的にやる部分でもあると思うんですが、その辺の分園をしなければならない保育園が市内に幾つ程度あるのか、お示しいただけますか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

今回の分園は、第2次の待機児童解消のための方針に基づいた定員増の範囲の中で認めていただいた分園でございまして、それ以前には、現在、牧之原保育園の分園であります上井保育園、それからみつぎ童夢園の分園になります野口童夢園というところが分園していただいております。今回の二つの園をもって、一応の待機児童解消の定数まできておりますので、今後は更に新しく来年度から始まる予定の子ども子育て新制度の中で地域においてどれくらいの保育需要が必要かということとを26年度を主に計画を立てながら見込んでいくと、それに基づいて分園をお願いする可能性は出

てきますが、今のところございません。

○委員（前川原正人君）

ということは、逆から言えば分園をすることで待機児童の解消ということにも一つはつながっていくわけですよ。そういう点で見たときに、待機児童というのが霧島市内、それは選定の仕方であまり遠いと、いや、ここは駄目だと、やはり近いところがいいと。しかし、満杯状態で、一方では定員に満たないという、そういう状況も生じているというのも現実あるわけですが、現時点での待機児童数というのはどれくらいいらっしゃるんですか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

昨年から今年の4月にかけて200の定員増を図っております。現在、1次希望、2次希望の振り分けを致しまして、更に3次としまして第1・第2・第3希望の振り分けを行っております。ですので、どれくらいの数の方が待機児童になるかというのはまだ確定した数字はございませんが、今、委員がおっしゃったとおり、そこで待機児童が発生するようなことであれば、特に国分・隼人地区において分園等の施策で待機児童をなくしていくという方向を目指さなければいけないのかなとは考えております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、今回より2,000円を超える子ども医療費の分を、いわゆる非課税世帯に対しても徴収しないということで、ある意味無料になるわけですよ。ですが、大体それを撤廃することによってどれくらいの人たちが対象になるのか、お示しいただけますか。

○児童福祉・保育G長（竹下里美君）

今回の拡充で、593人程が対象となります。

○委員（前川原正人君）

それと、毎年なんですけど、行政が出している霧島市障がい者計画、第3期障害福祉計画、これは19年から28年、24年から26年ということで数値目標として定めてあるわけです。この中でこれが出た当時、24年3月の最初の段階で、今後、年間10人ずつの対象者と5人ずつの新規入所者を見込んで、平成26年度の入所者を203人と設定しましたということで目標値が書いてあるわけです。今回の当初予算というのは、最終年度ということにも位置付けられていると思うのですが、これまでの実績と言いますか、検証結果、まだ26年度は始まっていませんが、26年度を最終年度としたときに、この計画から見たとき、今回の予算を照らし合わせるとどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

まだそこまでは検証しておりません。

○委員（前川原正人君）

まだ26年度は始まっていないので検証は出来ないと思うんですが、今の現段階で目標値のどれくらいまでできているのかということなんです。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

誠に申しわけないですけども、細かい数字のところまではまだちょっと分析しておりませんが、先ほど保健福祉部長が話をしましたように、障がい者関係の予算はたしか9.何ポイントくらい昨年よりも予算のほうは多くなっていますので、やはり増加傾向というのは全体的に間違いなくあると思います。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

確かに障害者福祉計画においては、施設入所者が、できれば福祉の全部の共通の目標であります住み慣れた地域で生きがいを持って自立して暮らしていかれるということが究極の目標です。そのために施設に入っている方を高齢者であれ、障がい者であれ、地域に帰っていただくというようなことを施策として進めているところではあるんですけども、障がい者につきましては、やはり非常にこの施設に一旦入所された方を地域に戻すというのは、地域の受け皿、こういった支

援が必要なのか、そういったこともあって非常に難しい局面があります。したがって、計画においても少人数の計画になっていると思いますが、そこら辺りの現実的な問題もありまして、そういった低い数字になっていると思います。御指摘の検証については、最終年度を迎えるに当たって検証していかなければならないと思いますが、具体的な数字についてはまだ把握しておりません。ただ、今、課長のほうから申し上げましたとおり、障がい者施策のための予算というのは非常に膨らんでおります。そういったことから制度が一時、総合自立支援法とかそういった混乱した状態もありましたけれども、落ち着いてきて、自立支援給付のほうに移行してきつつあると思っていますところでは。

○委員（前川原正人君）

誤解を招かないために念のため申し上げたいと思うんですが、やはり障がい者の人たちを除外しているとか、そうではないですね。やはりそれだけのハンディを負った人たちだからこそ下支えもあるし、やはり支援が必要という前提の下で、やはりそういう人たちが安心して暮らせる、安心して居場所があるということが一番の目標・目的だと思うんです。ですから、まだ26年度も始まっていないし、今後、この計画等で見れば、26年度が最終年度ということですので、やはりそれは十分に検証をして、そしてまだ不足の部分についてどういう手だてを打てばいいのか、どういう政策を打っていけばいいのかということが求められているということで、今のような質問をさせていただきましたので、誤解のないようにお願いします。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御指摘は当然のこととございまして、我々も次の計画の策定、今後3年間の策定に向けては、ただ今のようなご意見も踏まえまして検証をし、今後、地域で支援をさせていただけるもの等を計画していかなければならないと思っております。

○委員（木野田誠君）

健康増進課のほうにお伺いいたします。口述の7ページです。健康生きがいつくり推進モデル事業についてお伺いいたしますが、5年間ということですが、1地区当たりいくら補助をされているのか、それと年何回ぐらいを開催するように義務付けられていると云えばおかしいですけど、年何回ぐらいを開催してくださいということで要望されているのか。それから1回当たりの出席人数の平均はどれくらいなのか教えてください。それと、次に地域健康生きがいつくり事業、21年度から始められたところが、26年度から新規のほうに入られると思いますが、21年度に始められたところが何地区あって、全部行かれたのかどうかお伺いします。

○健康づくり推進室長（宇都幸雄君）

推進モデル事業につきましては、平成21年度から開始されたわけとございましてけれども、補助額につきましては初年度が30万円とございまして。2年目以降が18万円になります。それから平成24年度の実績におきましては、1回当たりの開催においては40名程度の参加がありました。それから、今回の平成26年度から取り組む予定とございまして地域健康生きがいつくり事業につきましては、7地区が対象になっておりまして、今後、新年度に向かいます事業の説明を、今、議会の開会中ではございましてけれども、取り組みの概要を3月中には説明をしていきたいと考えております。

○健康増進課長（森多美子君）

開催回数を年10回と義務付けているのかという質問でございましたけれども、月1回程度の開催ということで、回数を限定はしておりませんが、継続的に通常行われていくような活動であるということで、月1回程度開催してもらおうようお願いをしているところです。開催回数については、地区によって差もありますが、8回程度で留まっているところもありますし、また十四、五回開催されているところもあるというような状況で、義務付けという形で強く設定はしておりません。

○委員（木野田誠君）

その年に1回とか2回で終わっているところはないですね。それと7地区が、これは予定ですか。それとも最初から21年度から始められたところが7地区あったんですか。どうなんですか。

○健康づくり推進室長（宇都幸雄君）

推進モデル事業につきまして平成21年度取り組まれた地区が7地区でございまして、平成25年度で5年目を終えられます。その地区が今回、平成26年度の制度設計をしております地域健康生きがいがづくり事業の対象になっております。

○委員（志摩浩志君）

説明資料の20ページから23ページを見てください。今日は上脇田課長が健康上に障害があるみたいですが、この説明資料の中の障害の漢字とひらがなの使い分けはどのようにされているのか。

○障害福祉G長（福永義二君）

障害者あるいは障害といった表現につきまして、いろいろな御意見を頂いております。障がい者の特に「がい」という文字が、ひらがなか漢字かということの御質問でございまして、ひらがなを使って表記すべきという法律等の明文化したものがございまして、私どもとしても非常に困ってはいるところなんです、市民の方々からのいろいろな御意見、そういったものを踏まえまして、平成20年6月に市民の方からの市長への便りといったこともございまして、霧島市では固有名詞・法律用語等を除き、障がいという言葉が人物を指すものである場合は、障がい者あるいは障がい児という言葉について、「がい」をひらがなで表現しております。ですので、ただいま御質問のあった資料において「がい」が漢字になっているものは、法律上あるいは各種制度上、漢字で表現されているもので、市のほうで変更ができないものだとお考えいただければと思います。

○委員（志摩浩志君）

昨日、広報誌が届いた中に載っていたものですからお尋ねをさせていただきました。やはり福祉の原点がここにあるんじゃないかと思っております。心配りが欠けているのかなというような気がしましたので、お尋ねさせていただきました。そのような理由が分かればいいですけども。いっそのこと霧島市は全部統一されたらどうですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

担当のほうからもございました。今、委員の御指摘もございました。そのとおりでございます。「障がい者」という人を指す名称につきましては、霧島市は先ほど申し上げましたとおり「がい」をひらがなにとするのは統一しているところです。しかしながら、国等におきましては、まだ障がい者という人を指す場合であっても漢字を使っておりまして、法律につきましても、法律は一言一句まで変えることはできませんので、そういった「がい」という漢字のものはそのまま表記しております。したがって、例えば、「障害者福祉法に基づく障がい者のための障害施策」といった文章がある場合に、漢字を使ったりひらがなを使ったりと非常にややこしいこともありまして、地方自治体においても統一されておられません。ですので、この前、広報誌に御意見がございましたことも踏まえまして、やはり市としてもどういった表記がいいのか、障がい者と人を指す短文の場合は今までどおり変えないと思っておりますけれども、法律用語等を変えるわけにはいきませんので、そこについてはこちらの弁解かもしれませんが、こういった事情ですというようなことも広報ではお知らせする機会もいただければと思っております。

○委員（志摩浩志君）

分かりました。次に、医療センターについてお尋ねいたします。先日、人間ドックに行きまして、頸動脈の再検査ということで行ったんですが、気を利かせて予約を取ろうと思って1日目に行きました。9時に受け付けをしまして、11時頃呼ばれまして、そしたらこの内科は予約はしていないからいつでもいいですよということで帰らされまして、そしてまた2日後に行きまして、また9時に行って、そして昼前に呼ばれまして、そしたら先生が今日はいないから何曜日がいいですかと。また日にちを変えて。これは予約ですね。そしてまた5日後に行ったんです。15分くらいで済んだんですけども、これを3日かけて行きました。私は隼人だからいいですけども、横川から来た人とか牧園から来た人とか遠方から来られた年配の方とか、年寄りが車を使わずに電車で来られた

り、バスで来られたりする人に例えてみたら、医師会の対応に対して大変不満があると思うんですが、医師会に対してあまり頼りすぎて、思うようにやっているのではないかなど。市民の意見をもうちょっと市のほうから要望とかそういうのはできないですか。救急車を受け付けないとか。私もよく話は耳にするんですけども、もっと市民が使いやすいような医療センターに改善できないのかどうか。そういうお考えはないですか。

○健康増進課長（森多美子君）

医療センターの運営につきましては、医師会にお願いをしているところですが、いろんな患者さんへの対応の件について、苦情が本庁のほうにも市民から寄せられる場合もあります。その一つ一つのことに對して、医療センターと協議して、検討をして1件1件改善に向けた検討を行っております。また、連携をとって、その患者さんへの対応を丁寧に行うようにはしておりますが、現在、外来等の待ち時間が非常に長くなっているのは事実でございます。その辺の運営については、総体的に市のほうの要望としても市民の意見として常に医療センターのほうと協議をしながら、できるだけ迷惑の掛からない運営ができるように努めていかなければならないと考えております。また、医療センターについては紹介型の病院として、地域の掛り付け医から紹介をして受診をするという形態の病院、地域支援病院として開設しておりますので、軽症というか、掛り付けで済むというような患者さんについては、できるだけ掛り付けでというようなこともやはり広報等を活用しながら、医療センターの活用というか、どういうふうな掛り方という、そういったところも広報していかなければならないと最近痛感しているところでございます。

○委員（志摩浩志君）

後でまた病院事業がありますけれども、それでまたいいと思いますが、やはりあそこで待っている時間の長さ、そして持ちきれない人は怒鳴り散らしたり、ここは病院なのかなというようなこともありますので、そういうところはまた改善していただくように要望しておきます。

○委員（平原志保君）

予算説明資料の3ページをお願いします。一番上の発育発達等相談事業のところですけども、こちらのほうの予算ですが、各市町村のほうで鹿児島県のほうは、特に発達障害などは相談体制を今回、強化するようなことになってきていましたが、この予算で足りるのでしょうか。というのが質問と、あと今回、26年度何人くらい見込んでいらっしゃるのかこの予算を付けられているのかお聞きします。

○保健福祉政策課長（小野博生君）

今回の発達事業に関しましては、健康増進課のほうの事業と私どもの保健福祉政策課のほうの事業と二つ予算計上いたしているところでございます。今、お尋ねの3ページ目の社会福祉総務費の、これは私どもの保健福祉政策課のほうで行なっておりますが、これはあくまでも発達障害で雇用を致しております、常勤の臨時的臨床心理士の人件費のみをここには計上いたしているところでございます。後の運営費等につきましては、健康増進課のほうで説明いたします。

○発達支援G長（早瀬秀子君）

最初に、県のほうが今回、示しております療育体制の見直しというところから御説明させていただきたいのですが、県が今回見直しましたのは療育センターの待機がすごく長いということで、まず鹿児島市を1月から診察の方法、予約の方法を変えたところです。鹿児島市の保護者の皆さんが直接県の総合療育センターのほうに相談されていたんですが、それではどうしても待機者が増えるということで、県のほうが体制を変えたのが申し込みの方法です。それでまず市町村に、保健センターなりに相談をした後で、そこから身近なところでできるところを省いた上で、市町村が判断をしまして、そして県のほうに相談するという形式に変えております。それについて言いますと、鹿児島市が減ったことで先日3月7日にありました県の報告では、4割程度に減ったという話が出ておりました。霧島市におきましては、現在も相談事業を昨年度からサポートセンターをたてておりますが、1年間に昨年の実績が1,925件、これは延べ件数です。そういったところでの件数を受けて

おりまして、県の総合療育センターに送ったのは、送ったこと自体は、御自分で行かれたのが年間50名程度の話で、さほどあちらにつながりということもなく、逆に向こうから市のほうに下ろされてくることが多いです。ですので、予算が足りるかとおっしゃったところなんですけれど、今、ここに計上されている分と健康増進課のほうの母子保健費の中に発達外来事業と、それから乳幼児発達相談事業というのがございまして、その中で運用している分では実際、日数は限られておりますが、何とか対応できているのではないかなと思っております。総額については、障害福祉のほうが196万6,000円と、それから39ページの発達外来事業の226万円と、それから乳幼児発達相談事業の74万9,000円です。これは説明資料ではなく予算説明資料の中の39ページの母子保健費の中の乳幼児発達相談事業の74万9,000円と発達外来事業の226万2,000円になります。

○委員（平原志保君）

分かりました。ありがとうございます。もう皆さん重々御存じだと思いますが、この発達のほうの問題とか発育のほうは1か月が勝負だと思いますので、早期発見・早期治療・早期指導をぜひともお願いいたします。次ですけれども予算説明書の19ページ。こちら一番上です。手話のほうです。こちらは前からやっている事業でよろしいのでしょうか。もしそうならば、今まで何人くらい手話通訳ができるくらいのボランティアの方を養成できたのか教えてください。今回は新規で何名くらい募集されているのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

詳細はちょっと数字を持ってきていませんけれども、この手話通訳のほうは26年度につきましては、基礎と基本と応用と実践ということですが、25年度におきましては入門・基礎・基本・応用というその4段階で行なっております。それは応用のレベルは通訳者の試験を受けるくらいのレベルでございます。この間の26年度の応用のほうの終了式を致しましたけれども、そのときが5名でございます。それとこの事業はこの近辺では霧島市しかしておりませんので、始良市のほうからも聴講者が来ております。始良市と鹿屋のほうからも来られていますので、その辺のところは県のほうとも一応話をしまして、この事業が地域生活支援事業費と言いまして、国のほうから2分の1、県から4分の1の補助をもらっている事業でございます。そして県のほうとも話をしまして、近隣の市町から受講したい方がいた場合は、こちらのほうとしては受け入れたいということで、事前に説明をしまして了解を得ております。来年度につきましても、この講座ごとに10名程度じゃないかなと思っております。詳細は把握しておりません。申し訳ありません。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時27分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

先ほどの平原委員の手話通訳の件の質問で、細かい数字が分かりましたので説明いたします。20年からの数字ですけれども、先ほど話をしましたように、入門・基礎・基本・応用、それに実践というものもあるみたいです。その延べ人数が20年度は92名、21年度は90名、22年度は64名、23年度は52名、24年度は27名、25年度が33名で、通訳者のほうの試験まで通った方がそのうち2名いらっしゃいます。それと、最初の説明の中で第4期障がい者福祉計画と申し上げましたが、正しくは第4期障害福祉計画で、「者」はいらないので訂正をさせていただきたいと思っております。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

前川原委員から御質問のありました、平成17年度の温泉センターの委託料が溝辺・横川・霧島の3つのセンターで8,491万2,000円となっておりまして、平成26年度の同3温泉センターの指定管理委託料の合計が8,169万1,000円。比較しますと、322万1,000円の減、率にして3.8%の減となっております。

ります。ただ、同様の御質問が平成20年度あったと思われませんが、そのときは約500万円程まだ落ちておりました。ここ数年の間に燃料費の高騰というのが非常に影響があると思います。

○委員（木野田誠君）

先ほど健康生きがづくりについて質問いたしましたけども、追加して質問させてください。この89地区が25年度は全て参加されたと書いてありますが、この新規の地域健康生きがづくり事業は、これは単年度事業ですか。この最初のほうの生きがづくり推進モデル事業が5年間終わってくると、だんだんこの2段目の生きがづくり事業に変わってくるような形に見えるんですけど、その辺はどういうふうになっていますか。

○健康づくり推進室長（宇都幸雄君）

いわゆる単年度事業でございますけれども、補助期間を3年としております。ですので、推進モデル事業が5年間、今回の地域健康生きがづくり3年間ということで、いわゆる引き続き8年間を予定しているところでございます。

○委員（木野田誠君）

これは、例えば5年間の部分、3年間の部分とあるんですが、1年間でやめたいと思えばやめられるわけですか。

○健康づくり推進室長（宇都幸雄君）

今回の地域健康生きがづくり事業でもし手を挙げなければということでしょうか。いわゆる推進モデル事業のときにも自主事業という形で取り組んできましたけれども、同じ制度の内容になっておまして、こういう事業に取り組みたいという地区が手を挙げていただく形にはなりますけれども、あくまでも行政と地域が一体となって健康生きがづくりを進めていく上では、どうしてもそういう行政のほうからも取り組んでいただくような働き掛けをしまして、推進モデル事業のときと同じ形で取り組んでいただくようにしていきたいと考えております。

○委員（木野田誠君）

途中でやめられたところはないということで理解してよろしいですか。

○健康づくり推進室長（宇都幸雄君）

推進モデル事業におきましては、平成25年度で市内の89地区自治公民館が全て取組をしていただきまして、途中で事業をやめられたというところはございません。

○委員（木野田誠君）

7地区の地区名を教えてください。

○健康づくり推進室長（宇都幸雄君）

東襲山地区・中津川地区・三縄地区・永水地区・小田地区・小廻地区・松永地区の合計7地区でございます。

○委員（中村満雄君）

部長の説明のところで確認なんですけども、非常に大きな予算の174億円、その個別の説明のところで国庫負担金・県負担金というのがたくさん出てきて、その中の170億円の中の市負担金というのはいかほどになるんでしょう。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

所管の予算総額に占める歳入につきましての御質問だと思いますが、歳入につきましては国庫負担金・国庫補助金・県負担金・県補助金等ございまして、いわゆるその他、使用料等のいわゆる特定財源、使い道が決まった財源がございます。それを除いたほかを一般財源、皆さまの税金で賄う、あるいは地方交付税も一般財源とされておりますので、その計算をする時間をください。よろしく申し上げます。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料の12ページで、児童手当が記載されています。金額的にはものすごい数字だなと感動を覚えるんですけども、23億円ですので。ここに記載されておりますこの人数のことですが、非常に

細かい数字まで載っているんですが、一つは、この人数は多分予算ですから、これだけの子供がいるということから算定されたものでしょうけれども、その確認と、述べ児童数20万というのは、これを12で割ったらその人数になるんですか。確認です。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

児童手当の欄につきましては、ちょっと細かく書いておりますけれども、金額が書いてある右側の欄、左側の欄が月々の該当する子供の数掛ける12か月をした人数でございます。委員がおっしゃったとおり延べ児童数を12で割った数が対象児童数になっております。

○委員（中村満雄君）

理解しました。健康増進課の説明で、嘱託職員の賃金等3,304万円計上されていますとありましたが、ほかの課のところでは何人分の賃金だということの説明があったんですよ。ここに関して人数が抜けていましたのでちょっと教えてください。

○健康増進G長（安田ゆう子君）

嘱託職員は11名分を計上しております。

○委員（中村満雄君）

分かりました。もう一つ、予算説明資料の9ページに児童福祉総務費の家庭児童相談事業についての記載がありますが、そのところでDV関連の女性の相談件数も増加し、と非常にあいまいなんですけれど、増加しとは具体的にはどれくらいあるんですか。

○子育て支援推進室長（吉村さつき君）

DV関連に関しましては、平成22年が24件、平成23年が30件、平成24年が25件、平成25年度が今のところ7件でございます。

○委員（中村満雄君）

この相談件数というのは、あくまでも霧島市に相談があった件数ですか、それともこういった相談というのは一般的には警察のほうにも相談したりするんですよ。そこら辺を加味しての数字ですか。

○子育て支援推進室長（吉村さつき君）

まず、相談に来られたときには私たちは警察と連絡を取りまして、警察のほうにも立ち会っていただきまして、警察の立会いの上で相談した件数がこの人数になっております。

○委員（中村満雄君）

理解しました。養護老人ホームの定員に対する入所率というのがありますが、国分舞鶴園の場合は100%で、日当山と横川の場合は、ほぼ半分なんです。この理由はなんですか。例えば、下場はいっぱいであるのに、横川とか日当山は空いています。その解消策をお示してください。

○国分舞鶴園長（田崎弘行君）

入所につきましては、申請に基づきまして入所判定委員会で承認された方が入所されて来られるわけなんですけれども、舞鶴園に比べましてほかの長安寮、春光園が二人部屋が基本ということがあります。舞鶴園につきましては一人部屋、個室です。それと建物等がほかの2園は古いということと等もありまして、入所者の希望が舞鶴園のほうが多いということでもあります。

○委員（中村満雄君）

舞鶴園は100%ということは、全ての希望を満たしていないということでしょうか。入所したいけれども入れなかった、しかし日当山や横川には行きたくないということなのか、その辺はどうですか。

○国分舞鶴園長（田崎弘行君）

舞鶴園につきましては、今100%なんです。2か月ぐらい前は待機がございました。それで、長安寮や春光園を勧めるんですが、やはり一、二か月ぐらい待機をするということでもあります。

○委員（中村満雄君）

理解しました。最後に、健康増進課長に伺いたいんですが、昨年12月に私が一般質問で小児科

の夜間24時間の緊急診療について質問しましたところ、市長が1か月でも早くやるということを約束してくださったんですが、そのことがこの予算のどこに反映されているのでしょうか。

○健康増進課長（森多美子君）

今回の予算に深夜の救急体制ということでは、増やしておりません。救急体制については、医師会との協議をしっかりとしないといけないというふうに考えております。それで、話し合いができて、そういう体制ができるという状況になれば予算化ということも考えていかなければならないですが、まだまだ非常に厳しくて、やはり十分な協議が必要だと考えております。本日、夜も救急医療体制の会議があったり、また来週も保健所での救急医療体制の会議があったりします。そういった中で、まだこれから提案、お願いなどをしていかなければならないと思っておりますので、今回の予算には間に合っておらず、計上しておりません。

○委員（中村満雄君）

指宿でしたか、どこでしたか、診療科は違いますけれども産婦人科で鹿児島大学があてにならないので、九州大学から医者を確保したと、それに対して当然予算化した上でされているわけですよね。市長も当然それにお金が掛かるということで、先般のときも宮本議員の要請とかも過去からあるわけです。いろんな方策があるんじゃないかと、ということは、その方策の見定めが付いてから予算化されるのか、結局これだけの予算を立ててがんばるとか、そういったことの意味表示というのも一つの予算の組み方だと思うんですよ。また、後ほど病院事業会計予算の審査のときに改めて質問します。

○委員（新橋 実君）

説明資料の8ページですけれども、児童福祉関係施設整備事業で、今回、上小川地区に児童クラブを造るということなんですけれども、環境福祉常任委員会のときに現地を見させていただきました。今回の設計業務ということになっておりますけれども、これは設計だけの委託料ということでよろしいでしょうか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

今回の予算につきましては設計に関してのみでございます。

○委員（新橋 実君）

設計料というのは工事費の3%、5%とかになるわけなんですけれども、この190万円というのは非常に大きい金額だと思いますが、これは工事請負費はどれくらいになる予定ですか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

約2,300万円になる予定です。

○委員（新橋 実君）

2,300万円の工事費だったらこんなに設計料はいらないと思います。これはどこがこういう算出をされたか分かりませんが、対象人数と工事場所はどの辺りになりますか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

対象は、昨年整備しました国分南を想定しておりまして、40人、50人ぐらいの面積で、場所は上小川小学校・コミュニティ広場と隣接しておりますけれども、その場所の一部ということで、教育委員会との調整もございますので、そういったことで進めさせていただきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

国分南のときの設計料は幾らだったんですか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

具体的な数字が手元にございませんで、後ほど調べて御報告いたします。

○委員（新橋 実君）

やはりこの設計料というのは、工事請負費が例えば2,000万円ちょっとと言われましたが、それを考えれば、そんなに上がるものではないとは思いますが、今回は設計料だけ上げて、これだけの小さい建物ですからすぐに工事も入ると思うんですが、それは補正か何かでされる予定

ですか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

現在、児童クラブの整備のための補助金について県のほうへ手を挙げております。その答えがまだ返ってきておりません。できれば補助金を利用した建設を望んでいるわけなんですけれども、それが分かれば補正で上げていきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

新橋議員の内容に続きますが、こちらは新設で学童クラブを造るわけですが、そのときに児童館施設とまではいかないんですが、その対象小学校の全ての子供たちが学童に入らなくても放課後そのまま利用できるようなシステム、ほかの子たちも利用できるようなシステムとして考えられなかったのかお聴きします。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

霧島市の放課後の子供の過ごす場所と致しましては、以前から、合併前から受け皿として児童クラブを運営委員会方式とかで独自で各地域で活動をされていた方々がいらっしゃいます。それで合併後もそういった活動を支援するというので、放課後の子供の居場所として児童クラブというものを子供の居場所と位置付けて支援を行なっているところでございます。

○委員（平原志保君）

児童クラブ自体の必要性も、もちろんあるんですけれども、児童クラブに行かない子供たちの遊び場がないのも現状で、特に雨が降ったとき、そして今は不審者の問題とかいろいろありますけれども、子供たちを一人で遊ばせておくわけには全くいかない時代になっておりまして、この平和な霧島でもその現状は変わらないと思うんですね。なので、今までは確かには民間がやっていたわけで、ここからはどうにか工夫をして、市のほうも一生懸命、学童クラブもそうですが、児童館というものも一切ないわけですし、ここから新しくお金を付けるならば、全ての子供を対象にやっていただきたいんですけれども、今後、そういったものに予算をプラスアルファで入れてもらうことはできないのでしょうか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

平成26年度当初予算につきましては、すでに議会に提案させていただいておりますので、これを修正ということは市としてはできないところです。それとやはり一般質問でも平原議員のほうからございましたとおり、霧島市についてはそういう学童、それから就学前の子供たちの放課後については、やはり地域の皆様方が運営組織をつくられて放課後児童クラブという形で、霧島市の場合は進んでおりますので、そういった方々と意見交換をさせていただいたり、例えばですけれども、今ある放課後児童クラブの指導員の方々のお手伝いをいただいて、平原議員のおっしゃるような、いわゆる放課後の短時間の子供の指導とか、そういったものもできないのか、そういったものも考え合わせて、まず人的体制をどうしていくのか十分検討したいと思えます。

○委員（平原志保君）

決まってしまっているものはしょうがないんですけれども、ぜひ今年いろいろ詰めて、せめて来年には少しは形になるようにお願いいたします。

○委員（池田 守君）

今の関連でお聴きしたいんですが、この放課後児童クラブというのは、県内でも他市に先駆けて取り組んでいらっしゃる事業で、非常に誇れる事業の一つだと思うんですけれども、今現在、35か所で運営されているということですが、地域によって保護者とか、あるいは地域からもっと設けてほしいという声はないですか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

現在、私どもが要望として伺っているところが、今あるところで施設が少し古くなったとか、併用して使っているとかというところがございます。また地域によっては子供の数の多いところなどは、近くに児童クラブがあればいいという声は聞いております。このようなことも含めて、

先ほど申し上げた新しい制度に向けてのニーズ調査というのをして参ります。それを事業計画に入れてまいりますので、また地域の声というのをお聴きして、計画の中に盛り込むというような方向でやっていきたいと思っております。

○委員（池田 守君）

今回、上小川のほうを整備していただくということですが、現在ある児童クラブの中で、新しく建屋をほしいというような要望は今のところないですか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

現在、実施している児童クラブの中では、宮内児童クラブの建物が少し古くなっています。それと子供の数が増えているということで要望を以前からいただいているところでございます。

○委員（新橋 実君）

生活福祉課のほうに質問がないようですので聴きますけれども、生活保護費が26億5,000万円程度ありますけれども、実際、生活保護を受けている方が生活保護を今後やはり保護はあくまでも手段であって、それを解消するためある程度は生活福祉課のほうで努力はされていると思うのですけれども、その辺、大体一年間に生活保護を受けられる方もいらっしゃると思っておりますけれども、それが外れていかれる方もいらっしゃるのか、その辺ははっきりされていますか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

今の御質問にお答えいたします。ありがとうございます。まだ25年度は全部済んでおりませんので、終了しておりませんので、24年度の実績で、生活保護が廃止になった方、いろんな理由があります。経済的に自立をしたとか、一番は亡くなった方とか、あるわけですけれども、その中で廃止された世帯が、24年度の実績では146世帯、人数にしまして236人です。ちなみに霧島市が誕生して翌年18年度ですが、その当時101世帯の人数にして139人が保護廃止となっております。割合にして1.5倍くらい廃止にはなっておりますけれども、ただ開始も当然でございます。24年度の実績で保護開始となった世帯が175世帯、人数にしまして257人です。

○委員（新橋 実君）

廃止の方は先ほど言われましたように亡くなったり、そういう方もいらっしゃる、自分で独立された方もいらっしゃると思っておりますけれども、実際開始された方が175世帯と24年度ですけれども、この主な理由とはどういったことになりますかね。

○生活福祉課長（新田春輝君）

保護開始となった理由はいっぱいございます。とにかく経済的に成り立たないということで来られるわけですけれど、その根拠となる世帯主が病気だと、あるいは世帯員が家族の中の何人かが病気で医療費が掛かると、こういったのが一番多いわけですけれども、あと歳を取っても働けないと、老齢年金だけでは暮らせない、あるいは企業が倒産したとかですね、身勝手な理由ですけれど、度を過ぎたことをして借金まみれになって助けを求めてくる方、もういっぱいいらっしゃいます。昨今は、若い方で就労可能な方、働き口がないと、働きたくても仕事がないということで生活費を稼げないという理由で来られる方も結構いらっしゃいます。こういった方々のために冒頭の説明いたしました就労支援、とは言っても若い人、学校を卒業した人でさえも仕事がない時代ですので、うちの生活保護の相談に来られる方、どっちかというハンディを持った方がいっぱいいらっしゃいます。なおさら就職は厳しいわけです。理想と現実とはなかなかうまくいかないものでございます。

○委員（厚地 覺君）

今のものに関連してだけでも、2ページの民生委員活動支援事業、昨年12月に全国的に民生委員の改選があったわけですけれども、県内では民生委員が4,075人ですが、霧島市では何人いらっしゃるのですか。それとこれも全国一律ですか。民生委員の活動費は58,200円年間一律なんですか。

○保健福祉政策課長（小野博生君）

まず本市の民生委員の定数で申し上げますと、本市では去年の12月に新たに改選になりましたので、282名が定数でございます。現実的には今、2人ほど欠員になっておりまして、280名が現時点

では民生委員さんとして活動をしていらっしゃるところでございます。あと活動費の御質問だったと思うんですが、本市の場合の活動費でございますが、大体国分いろいろ9地区ございますが、そのときの旧市町村の状況によって違いますけれども、国分の場合で申し上げますと、年間約11万円が活動費として本人のほうに支払われているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

民生委員も直結すると思うんですけれども、これが大半民生委員の小手先一つだと思うんですけれども、先ほど少し説明がありましたけど、この生活保護の判断はどのようにされるのか、その辺を説明いただきたいと思います。

○生活福祉課長（新田春輝君）

保護に関する基準でございまして、一番は経済的、保護費と比較しまして、本人の収入が低ければ当然保護に適用されるわけです。分かりやすく言えば、単身世帯であれば生活保護の基準額がございまして。年齢にもよりますが、一人暮らしだったら生活扶助とかいろんな扶助を合わせて、大体借家等に住まれておられたら7、8万というところでしょうか。そういったことと、先ほど申しました年金しかない、あるいは年金もない、そういった方々、その無収入と我々のこの生活保護の基準と比較して、それより低ければ当然保護に適用になります。ただ、御本人が活用できるほかに、今、言った年金や財産等、あるいは他に売却できる資産等、そういった全て活用してもその基準に満たないという場合は保護扱いとなります。

○委員（厚地 覺君）

この最低基準というのは、霧島市は幾ら定めているのですか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

この保護基準につきましては、霧島市が定めているわけではございません。当然これは国の委託事業ですので、国がやるべきことを市町村、あるいは県の福祉事務所が実施している事業でございまして。それと保護費につきましては、全国を約6つの地区に分けて保護基準が決まっております。ちなみにこの霧島市は、数字で言えば3級地-1という地区になるんですけれども、その中でさっき申しました生活扶助、あるいは食事とか、衣服費とか、今の時期でしたら灯油代とかいろんな光熱水費等も掛かります。あと、母子家庭等であれば母子加算とか、あと障がい者の方であれば障がい者加算、そしてまた、子供さんがいらっしゃれば児童養育加算とか、学校に行っている子供さんがおられたら教育扶助、そして借家等を借りられておられたら住宅扶助というのもございまして。六つに分かれておまして、それを個別の世帯に合わせてはじき出したものが、この保護費となります。御参考までに二つくらいお示しします。去年の8月に改定がありましたから、あと今月いっぱいですけれども、標準の3人世帯で申し上げます。旦那さんが33歳、奥さんが29歳、子どもさんが4歳と幼児のおられる3人世帯を標準といたしましたら、合計で約15万E N Nとなります。正確に申せば14万9,970円となります。標準3人世帯、若い夫婦と子供さんがいる3人世帯ですね14万9,970円。それと母子世帯、お母さんがいらっしゃって子供さんが2人いらっしゃる世帯、母子の3人世帯となります。この場合、さっき申しました児童加算とかいろいろ付きますので、17万9,090円お母さんと子供2人世帯の3人世帯の場合は約18万というところなんです。それで子供さんが多ければ多いほど、この金額は跳ね上がります。現実子供さんが七、八人いらっしゃることもあります。30万ぐらいの保護費を支給しているケースもございまして。もう一つお年寄りの単身世帯も参考に申し上げます。70歳のお年寄り一人暮らしの場合は、借家を8,000円までと見ています。限度額でいけば2万4,200円までの借家アパートには住めるんですけれども、8,000円の家賃と仮定した場合、一人暮らしのお年寄りの場合は、7万2,310円、ちなみに今の時期でなければ、暖かい時期とか約6万円ちょっとの生活費が出ますので、一人暮らしの場合が先ほど植山さんとお話したんですけれども、1日2,000円ぐらいの生活費かなと考えていただいてもよろしいのではないかと思います。

○委員（厚地 覺君）

いろいろ説明がありましたけれども、これもやはり苦勞して年金をかけて夫婦国民年金の場合は、

最高で14万円貰えばいいほうです。それからまた介護保険料いろいろ引かれるわけですから、この辺が苦勞して掛けた人が生活保護者以下の生活をするわけですから。ちなみに対前年比を見ますと、25年が前年より5,000万円アップ、今年度もまた3,000万円アップしているわけですから、この辺をやっぱりどのように指導されているのかわかりませんが、生活保護の第27条、指導及び指示、あるいはまた28条の調査云々がありますけれど、この辺はどのようにされているのか、いつも申しますけれども、保護を貰えばパチンコ屋へ入っていると、ほとんどそういう仲間が「あの人も生活保護を貰っているけど、来てる」と話を聞くんですよね。その辺の調査はされているのですか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

一番答えにくい御質問ですけど、我々が一番頭を悩ませている問題でございます。これは正直申しまして。国から委託されて事業実施している仕事とはいえ、今、厚地委員がおっしゃった方、あるいはここにいらっしゃる委員の方のお気持ち、お考えは一緒じゃないかと思えます。これは私も一緒です。私も約2年間この仕事しておりますけれども、言っただけは悪いことですが、はっきり言って啖呵を切りたい気持ちもあります。それで生活保護を13名のケースワーカーで受け持っております。この広い霧島市を行ったり来たりでも1時間、2時間掛かる所、あるいは条件の悪い所、いろんな所があるわけですけど、13人のケースワーカー100件近い件数を持ってですね、しかも若いケースワーカーが担当しております。その中で、ことある度に私はぼやくのですけれど、保護を受けていらっしゃる方、地道に暮らしていらっしゃる方もいっぱいいらっしゃいます。真面目な方も。ほんと気の毒だ、助けなきゃいけないと、助けるべきは助ける、切るべきは切るという基本姿勢を持っているわけですけど、我々の指導に従わない人もいっぱいいらっしゃいます。はっきりとその100件を我々は通常、月から金あるいは8時から5時で日常業務の中で見ているわけですけど、とても見きれない問題ではございません。24時間見ているわけではないです。土日も。委員がおっしゃったようにパチンコ屋とか、あるいは酒盛りしているとか、車を乗り回しているとかあるんです、これは現実に。でも僕らはそこを全部把握しきることは物理的に不可能です。24時間見ているわけではないので。ただそういった御意見、情報等が寄せられた場合は、なるべく対処できる場合は、速やかに現場に行き現場を押さえたりとかして、指導をするのですが、その時は、すいません2度としまして、2度とやりませんというのがほとんどです。切るなら切るとたまには言われます。さっき言った真面目な方はちゃんと更生していただけますけれど、海千山千修羅場をくぐって来られた方もいっぱいいらっしゃいます。はっきり言って暴力団を外れた方も10何人いらっしゃいます。我々もそういった方々を相手にしております。ですから、我々も努力はしているんですけども、現実的にまだそういった方がいらっしゃるというのは正直言って認めます。ただ、そういったものを少しでも保護を貰わずに、本当に限られた四、五万円の年金の中で一生懸命暮らしていらっしゃる方もおられるのだということ肝に銘じて、そしてまたそういった我々の指示に従わない方にはそういった話をして、きちっと真面目に生活をしてくれと、できれば慎ましく生活をしてくれと、それはお願いもしております。できればみなさん方に名簿を渡すわけにいきませんが、間接的に御存じの方もいらっしゃるじゃないかと思えます。地域でそういった方がいらっしゃるようであれば、差し支えない範囲で御指導を頂けたらと思えます。よろしくお願ひします。

○委員（厚地 覺君）

頑張っていたきたいと思います。それと15ページの公立保育園費、この保育園運営事業の11園で755人の定数と、その中で在園者が今現在何人いるのか。それとこの賃金、これは何人で1人頭月当たりどのくらいの賃金になるものですか。その辺をお知らせ願ひします。

○国分西保育園長（木佐木美月）

今現在、3月1日現在の人数を把握しておりますけれども、入所児童数が755名です。755名の方が今3月1日現在で入所されております。当初予算は11園で計上しております。隼人保育園が26年の4月1日から民営化になりますので、この755名と申し上げましたのは、12園分でございます。12園分の3月1日現在の入所児童数でございます。それから賃金でございますけれども、賃金は約98

名を計上しております、金額的には基本は一律14万5,900円でございます。

○委員（厚地 覺君）

正職員の場合が、上に挙げてありますけれども、これも同じ仕事はされると思うのですけれど、相当開きがあると思いますよ。例えばこれは共済費を含めてですけれど、職員の分が802万ですかね、給料だけで443万、これは平均ですから。そうなれば14万5,900円と98名、極端に低いと思うんですよ。これは共済費は含まれてないのでしょうか。臨時職員のほうは。

○国分西保育園長（木佐木美月）

全て込みの状況です。基本一律14万5,900円。合併以前の方々は上限がございまして17万円程度の方もいらっしゃる。数名ですね。基本は合併後14万5,900円が一律となっております。

○委員（厚地 覺君）

それにしても、やはり正職員と比べれば4分の1ですよ。部長、その辺をちょっと改善する考えはないですかね。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御案内のとおり現在、本市におきましては、民営化実施計画に伴いまして公立の保育園については、いわゆる周辺部の3保育園を除く9園を平成29年度までに民営化するという方針になっておりますことから、現在の正職員の数、それから臨時職員の数というのは、現行で維持していきたいと考えております。

○委員（時任英寛君）

サイレンがけたたましく鳴りまして、本日、東日本大震災から3年目の日を迎えることとなりました。おかげさまで霧島市は近年、大型台風と自然災害が発生いたしておりませんで、先ほど災害援護費用の説明もございましたけれども、これを執行しないということは市民の平穏が保たれていると認識を致しますが、ただやはり油断はできないと、平成5年災というのも、本当に過去の話として忘れることなく、東日本大震災も含めて念頭に置いておかなければならないと考えているところでございますが、まず保健福祉部の今回の予算の計上について、部長から174億5,957万8,000円であると、当初予算総額の31.97%ということでございました。それで、今回、説明を受けたわけですが、ほとんど継続事業と、今後、地方交付税等が減ってまいります。後もって中村委員からの御質疑の数字等も出てくると思いますが、国の政策で行われる事業というのは、2分の1とか3分の2とか、負担金補助金が国のほうから支給されてきますけれども、残りの分については、一般財源、地方交付税も含めて一般財源に対応していかなければならないわけでございます。生活保護費につきましても、扶助費でも6億を超える一般財源が投入されますが、今後、その地方交付税が減額になってまいります。したがって、この事業を継続していけば、一般財源を非常に圧迫するという状況が発生するわけですが、平成26年度の保健福祉部の当初予算の編成についての方針というのはどういうものであったかお聴かせいただきたいと思っております。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

まず時任委員の御質問に関連がありますことから、先ほど中村委員のほうからございました、今、時任委員のほうからも御指摘ございました平成26年度における保健福祉部所管の総額174億5,957万8,000円に、一般財源が占める額を申し上げます。おおむねでございます。おおむねと言いますのは、いろんなほかの保健衛生的な経費も入っている可能性もありますことから、おおむね86億1,214万5,000円ということになるようでございます。これを先ほど申し上げました総額で割りますと、おおむね50%程度の一般財源の負担ということになります。一例を挙げますと、先ほど中村委員のほうからもありましたが、児童手当が平成26年度で総額23億5,000万程度です。このうち国県の負担金、これは法律に基づく負担ということになっておりますので、19億9,600万程度、差し引き3億5,400万程度、15%は市が負担しなければならない。その負担の財源は、今ありましたとおり市民の皆様の血税、それから地方交付税などの一般財源ということになります。それから先ほどまで、いろいろ議論がございました生活保護費の扶助費の本体のほうの総額が、平成26年度ベースで26億5,000

万程度、そのうち国県の特定期財源は20億1,800万程度でございますので、差引24%程度、6億3,000万円程度の市の一般財源ということになります。そういった比較的高率な国県の負担の事業もございしますが、冒頭申し上げましたとおり一般財源がおおむね50%になろうかとしております。その一般財源の構成であります地方交付税につきましては、合併特例等がなくなることによって相当額減ります。そうなりますとやはり事業そのものを考えていかなければならないわけです。しかしながら、児童手当、生活保護費等、国の法律で定められているものにつきましては、いわゆる義務的な制度につきましては、霧島市だけがしないというわけにはいきません。そういったことも考え合わせますと、おのずと市単独で行なっている事業については、行政評価程度の評価をしながら検討していかなければならないと思っております。26年度当初予算につきましても、昨年8月から施策ごとに平成26年度においては、どこを重点に持っていくのか、そういった検討をして編成した予算でございまして、一般財源のいわゆる配分というものもございましたので、十分そこに配慮しながら予算編成には努めてまいりました。したがって、繰り返しになりますが、今後の一般財源の確保というものを考えますと、義務的な制度を除いたいわゆる市単独の事業については、やはり検討していかなければならないと考えております。

○委員（時任英寛君）

やはり事業の見直しというのは、この保健福祉部の事業のどれを削るかというのは非常に難しい部分があると思います。今回ほとんど継続で、新規が出ておりますが、一つは俗に言う消費税対策分でございますが、一過性のものでございますけれども、ただ、先ほどから質疑がございまして、長安寮、それから春光園、これは民営化計画の対象となっていないですね。そこを含めてその保育園、または舞鶴園等、民営化計画施設以外のもの、これについては、公共マネジメント計画を今、作成中ですが、全て保健福祉部所管の施設についても、そこに取り入れていくのかお伺いいたします。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

公共施設のマネジメント計画につきましては、いわゆる公共施設の長寿命化等に伴う建て替え、維持修繕のコストがどのくらい掛かっていくのか、あるいは大規模改修等についての年度計画を定めていくものと思われまして。そうなりますとやはり財源の問題もあつたりしますので、議員御指摘の保育園、養護老人ホームで民営化予定外の施設、さらには保健福祉センター、老人福祉センター等いろいろ保健福祉施設にはございますので、やはり今後においては、そういう公共マネジメント計画を踏まえて、例えば統廃合とか、それから民間に譲渡できるもの、そういったものも検討していかなければならないと、いわゆる公共マネジメント計画にも含まれるし、民営化施設の対象にもなり得るのではないかと考えます。

○委員（時任英寛君）

特に、施設の老朽化について維持管理が非常にコスト高になってまいります。しっかりとその辺りも各部で精査をしていただくように求めておりますが、特に保健福祉部、様々な施設を運営し、そしてまた、法に従っての施設というのもお持ちでありますので、しっかりと協議をお願いしたいと思っておりますが、そこで経費削減と言えはあおかしいんですけども、例えば家庭児童相談事業というのを先ほど御説明がありましたけれども、企画部で女性のための無料法律相談というのがあるのですよ。これは大体総額でDV対策も含めて150万円くらい計上してあるんです。そこに相談員の方もいらっしゃるんですね。保健福祉部でもDVが増えてきて、また新たに相談員の方を増やすというようなこともございましたが、全庁的に市政全般に渡って、そういう協議をして統合できるものは統合することで経費削減につながっていくと思っておりますが、企画部の女性のための無料法律相談を部長は御存知でしたか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

女性のための無料法律相談という具体的な名称はちょっと聞いておりませんが、企画部の企画政策課にいわゆる女性に対するいろんな相談については、家庭児童相談でも女性相談

ということで受けておりますので、関連があるということは存じ上げております。

○委員（時任英寛君）

保健福祉部で、一つの方向性を出していただいて予算編成に望まれる訳ですけども、やはりほかの部でも競合するような事業がありましたら、本当に歳出削減は1円からの勝負じゃないかなと考えておりますので、本来ならば企画部が総合調整を掛けて来るんですけども、これについては、また場を変えまして議論はさせていただきますが、そこで確認をさせていただきます。先ほど生活福祉課長から標準家庭の保護費が出てまいりましたけれども、児童手当については、所得収入として見なすのか、それとも先ほど説明ございました、あの金額にプラスアルファで児童手当は上乘せがされてくるのか、それについてはいかがでしょうか。

○生活保護第1G長（宅間正明君）

児童手当とか、ほかにも年金もありますけれども、全部その収入認定として扱って基準額から差し引いた額を支給しております。

○委員（時任英寛君）

児童手当になってそういう形になったと思うんですよ。子ども手当のときは認められない部分があったんですね。給付金ということです。いずれに致しましても、二重で頂くような、先ほど厚地委員から御指摘ありましたように、その辺りはしっかりと精査していただいて、間違いのないように求めておきます。それと生活保護の関係なのですけれども、シルバー人材センターの運営支援事業で補助金等を出しておられますが、60歳を過ぎた方々について、生活保護世帯でお元気な方はシルバー人材センター等のお仕事の紹介というのなされるのか、それについていかがでしょうか。先ほど若い就労可能年齢の方々については、ハローワークの出身の方々の支援員を置いておられて、そういう仕事のことをいろいろと御相談に乗るというお話でございましたけれども、60歳超えられた方は、それでも今、65歳ぐらいまでが稼働年齢と認識は致しておりますけれども、そのようなシルバー人材センターへの就業というか、登録のそういう御説明もされるのか確認をさせていただきます。

○生活福祉課長（新田春輝君）

シルバー人材センターへの登録については、御本人の判断に任せておると考えております。私どものほとんどの台帳、ケース記録を見るわけですけど、その中でシルバー人材センターによる収入、活動収入ということで、ほんの数件です、上がって来るのは。ただ、このシルバー人材センターで働くには一般的に肉体労働が多いですので、一番分かりやすいところと言えば、剪定とか掃除とか、そういった業務が大方を占めておりますので、そういった仕事をするには、まず健康でなければ、頑丈でなければいけませんので、うちの保護をもらっている方は病気を抱えている方が大方です。ましてやシルバーに所属できるような方です。ですから、うちの方から人材センターの紹介はしておりません。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

時任議員の御質問の過程の中で、横川長安寮と日当山春光園が民営化実施計画には入っていないと御発言がございましたが、対象には入っております、ただ29年4月までに入所者の状況を見ながら統廃合と合わせて民営化を進めるということで、具体的ないつからというのは入っていないところでございます。

○委員（平原志保君）

時任委員の話に続くのですけれども、若い世帯の生活保護を受け取っている方などで引きこもりが原因だったり、仕事が続かなかつたりという方などの原因として、発達障害が見え隠れしていたりとよく聞く話なのですけれども、今、仕事がないと言いますが、例えばB型就労などの霧島市内の施設などは、常に仕事をする方を求めていたりするのです。そのようなところに、御紹介とか、無理なく働ける、障がい者の方でさえ頑張っただけで働ける、高齢者の方で障害を持っていらっしゃるような方も働いていらっしゃるのです、そういうところを御紹介したりとか、横のつながりとか連携とかはあるのでしょうか。

○障害福祉G長（福永義二君）

就労継続支援事業B型という障がい者の方々の就労を支援する事業がございます。これは障がい者の自立を促す自立支援給付の一つでございます。就労移行支援事業を利用したが、就労移行支援事業というのがあるのがあって就労移行支援の事業のA型というのがあるんですが、その就労移行支援事業を利用したけれども一般企業等への雇用に結び付かないもの、一定の年齢に達しているものなどで就労機会等の提供を通じて生産活動、その他の活動に係る知識及び能力の向上や維持が期待されるもの、こういったものを対象とした就労を支援している事業所がございます。サービスの一環として、送迎とか昼食とかを事業者の方が行っておりますし、所得の低い方についての利用料、自己負担は取っていないという形でサービスをしていただいております。また月に工賃という形で非常に少額ではございますけれども、お小遣い程度の工賃が出るというような形になっております。もちろん就労移行支援B型で訓練を積んで一般就労につながることも可能と言われておりますが、今のところなかなかそこまではいってはいないです。

○生活福祉課長（新田春輝君）

B型については勉強不足で申し訳ないですが、つけ加えると、うちの保護をもらっていらっしゃる方、原則車が持てないんです。交通手段がない方がほとんどです。就労の一番ネックとなっているのはここなんです。ですから、いろんなところに行こうにも交通手段がなくて、まず面接にさえも行けない。そしてまた就労するにも1時間とか霧島市内でもやっぱりこの下場上場という、そういった離れた所に行こうにも通勤できる手段がないんです。そこら辺がネックとなって就労に結び付かないと、そしてまたB型と、ちょっと詳しくは分かりませんが、いろんな施設でするお仕事なんですかね、そういった施設までも行けないというのが一番の問題かと思います。すぐ近場であれば御紹介いただければ、本人の希望と合致すればそういった就労も実現するのではないかと考えます。

○委員（平原志保君）

B型は、もともと障がい者の方のためのものなので、送迎が付いているところがほとんどで、やっていないところも中にはあるんですけれども、これから新しくまた5月にオープンするところなども送迎はやりませよという話を聞いております。御検討していただければ有り難いです。あとの生活保護ですけれども、もちろんとても大事なもので、本当に最後の最後に誰でもいつかは何かあったときには、助けがあるというものは本当に必要だと思っておりますけれども、その支給をされるだけではなく、その一歩手前で貸付けというのは霧島市は何かあるのでしょうか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

貸付けにつきましては、市ではやっておりません。ただ御存知の社会福祉協議会というのがございますけれども、ここで緊急の小口の貸付け、そしてまた県の社会福祉協議会が行っております貸付けの制度があります。当然返さなきゃいけないわけですが、市ではやっておりません。

○委員（平原志保君）

こちらの制度は、国のほうの方針で決めるものだと思うので、市がどうのこうのとやれるものではないのは重々分かっているんですけれども、生活保護を受けるタイプもばらばら、条件もばらばらだと思うのですが、若くそして今後また社会復帰が可能だというような人間には、元気になったら、働けるようになったら、少しでも返していただけるような仕組みとか、声かけとか、そのようなものはできるのでしょうか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

ちょっと説明が不足しておりましたけれど、本当に今日の御飯代もないと、生活にそれだけ困っている、追い込まれている方々については、うちでまず相談を受けます。それでいろんなことを聞ける範囲で一応聞いて、これは生活保護は間違いないというような方については、今日、明日、申請してもらえるお金じゃないですけど、社会福祉協議会にさっき話をした貸付けを5万円とか10万円、当然、生活保護の支給額によるのですけれども、貸付けをお願いされて、それで当分はしのぐ

と、そして生活保護が認定されると、まとまったお金が出ますので、それで出たときに返すというような形をとっております。そういった形でのげる方はいいのですが、それ以外の方法もない方も現実にはいらっしゃいます。ただ、委員のおっしゃる、市でも考えられないかと、それははっきり言って夢のような話でございます。時任議員がさっきおっしゃいましたけど、一般財源全都在这里からその財源を持ってくると、お金があれば、もっとこんなのがあれば我々は本当にやりやすいです。でも実現は難しいのではないかと考えます。

○委員（前川原正人君）

先ほど、時任委員のほうから大体保健福祉部に掛かる総体予算でということであったのですが、先日の総務部の審査の中で、今回、4月1日から消費税が3%上がるという国の動向に、市町村としては従わざるを得ないという部分があるのですが、その中で消費税の引上げ分については、全て社会保障の充実・安定に向けて、年金・医療・介護・子育てと、この4分野に使うのだということで追加資料を頂いたのですが、先ほど花堂部長がおっしゃったように、一般財源が86億1,214万5,000円と、大体50%を占めることになるであろうということでおっしゃったのですが、その財源が実際3億2,000万円社会保障のために使いなさいということであるので来ているのですね。でも全体で言うと2億3,000万円ほどが、消費税で行政が物件費とか、いろんな形で支払うという義務もあるわけですが、それを言うと社会保障の財源のために消費税を使うということに名目はなっていますが、実質は負担増というふうにならないんですか。その辺の見解を求めておきたいと思います。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

先ほど私のほうで御答弁申し上げましたが、いわゆる一般財源も50%、その一般財源の内訳としては、市民の方の血税、それから地方交付税と申し上げました。なので、やはり社会保障費に今回の消費増税分が入ると、充当するとされておりまして、やはり地方交付税におきましても、社会福祉費に関する基準財政需要額というものも見てあると思います。ですので、やはりその一般財源の財源とは、ということからいきますと、やはり国の制度にのっとった地方交付税についても、福祉費のほうに市としては重点を置いてされているというような考えでおります。

○委員（前川原正人君）

悪く言うと敵にまわす形になりますからね、国策に対して。そこは苦しい部分があると思うのですが、ただ何が言いたいかという、社会保障のために使うと言いながら、負担はやっぱり重くなっていくというのが今までの流れだと思うんですね。だから、そのことを言いたかったんです。あと二つお聞きをしておきたいのは、市立保育園の運営補助の事業で、いわゆる市外へ、これだけ広域化になっていきますと、いろんなケースがあると思うのですが、例えばその鹿屋市への送り迎えもされている保育園等もあるわけですが、この霧島市内で市外への保育園の通園をされている児童というのは、どれくらいいらっしゃるのか、そしてその負担金というのが、全て25億3,776万6,000円という総体予算が出ているんですが、霧島市外への市外保育というんですか、どれくらいの負担金・扶助費をお支払いされているのかお聞きをしておきたいと思います。

○保健福祉政策課長（小野博生君）

先ほど、前川原議員の最初の質問で民営化の関係で、ちょっと私のほうで不適切というか勘違いを招く答弁があったということで訂正をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。民営化に関しまして、各民営化の施設の時期はどうかという話でしたが、まず単人保育園は平成26年の4月から、今年の4月からなんです、今回の予算のほうに掲げております舞鶴園と国分西保育園、さらに下井保育園は27年の4月から民営化ということでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

○児童福祉・保育G長（竹下里美君）

先ほどの市外への市立保育園への児童数ですが、今回の26年度の予算になりますけれども、49人を見込んでおります。金額でいきますと、5,527万9,980円を見込んでいただいております。

○委員（前川原正人君）

もう一つは学童保育の関係なんですけど、いわゆるこの学童保育というのは、公設民営というふうにされていて、市長もこれはマニフェスト等でも力を入れている部分でもあるんですけども、霧島市の場合、5名以上を対象として単独の事業ということで、それなりの努力をさせていただいている部分があるんですけど、このいわゆる小さいところ、5人か6人しかいないというところについては、どうしても運営費が人件費のほうで食われていきますので無理があると、だからもうちょっと緩和していただけないのか、などのそういう要望とかあるんですけども、やはりこれだけ広域化をすると、集中するところは確かに集中して、分園だったり、また新たに造ったりとかということで、いろんな施策を打っていくわけですが、やはり少ないところの充実というのにも必要になってくると思うんですが、その辺についてどのようにお考えなのかお聴きをしておきたいと思います。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

少ないところ、確かに運営費は人数が少ないと厳しくなっちゃいます。それでそういった個別に相談に乗って、どうにか子供が増えるような形の働きかけというのはしているわけですけども、今回また新設のことばかりで申し訳ないんですけども、新しくその児童クラブというものが、どういった制度設計になって、どういう成り立ちができるのか、それから負担金が今、ばらばらです。だから地域によってばらばらというものの問題がありますので、その利用者に対しても、ある程度一定の水準で、それから運営も成り立つようなところを打ち出せるのかどうか、小さなところはどうかということも含めて、大きな制度の中でまた市として支えなければならない部分を区別しまして、そういう予算の使い方ができればというふうには今は考えているところです。

○委員（新橋 実君）

先ほど私の質問に対する答えが返ってこないわけですけども、上小川の委託料の件は、これはしっかり確認していただければ、個人の住宅でも2,000万円というのは、ざらにあるわけですよ。そうしたときに個人の住宅では、設計料というのは、あまり大きな声では言えないですけど、そんなに掛かりません。だから管理は管理で委託されるわけですので、それについては、あまりにも予算を取りすぎていると思いますよ、部長。これがどういう形で、私は木造住宅だと思って考えているわけです。そうであれば、そんなに掛からないわけですよ。だから、しっかりとこういったところの予算組みをしていただいて、後でまた報告は頂ければいいですけども、それがもし多額であれば、これはちょっとおかしいなと私は考えますので、その辺はしっかりと今後は検討していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

先ほど、新橋議員からお尋ねがありました国分南児童クラブのほうの平成24年に造った決算額が分かりましたので、まず設計の委託のほうが197万4,000円、工事請負費のほうが2,345万4,000円という額でございます。

○委員（新橋 実君）

本当に197万4,000円ですか。それは管理まで入っているのではないですか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

設計だけではございません。管理的なものもありますし、それからこの予算の場合は、壊すお金というのでもございましたので、その分が入っているので、純粋な設計委託は、また後ほどお知らせしたいと思います。

○委員（新橋 実君）

結局、解体が入ってくるということなんですか。それと、また工事が入れば管理委託というのも出てくるわけですけども、その辺も全部含めた金額ということで理解していいですか。もう1回確認します。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

細かい数字を確認いたしまして、またお知らせいたします。

○委員（新橋 実君）

それは、資料でまた提示してください。よろしくお願いします。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時とします。

「休 憩 午後 0時05分」

「再 開 午後 1時00分」

△ 議案第24号 平成26年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第24号、平成26年度霧島市介護保険特別会計予算についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第24号、平成26年度霧島市介護保険特別会計予算についての概要を御説明申し上げます。平成26年度は、平成24年度からの3か年を計画期間とする「第5期介護保険事業計画及び第6期高齢者福祉計画」の最終年度に当たりますが、引き続き地域包括ケア実現のための施策や認知症高齢者施策等を強化するほか、介護サービスの充実と保険給付の適正化を推進し、併せて介護保険制度の健全な運営を堅持することとして、必要な経費を計上いたしました。一方、1号被保険者の保険料につきましても、介護給付費準備基金を取り崩して財源充当をすることにより、据え置くことと致しました。この結果、予算の総額は平成25年度に比較して3.5%増の歳入歳出それぞれ99億8,060万円を計上いたしました。以上で、平成26年度霧島市介護保険特別会計予算に関する総括の説明を終わりますが、詳細につきましては長寿・障害福祉課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

〔予算説明資料等に基づき説明〕

○委員長（前島広紀君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（平原志保君）

早期治療を目的とした物忘れ外来という説明があったんですけども、これは霧島市でどちらかの病院を指定されていて、そこに患者様が行かれるという感じでよろしいのでしょうか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

これは物忘れ外来を受診して、認知症の方の早期発見・早期治療を目的として行っている事業でございますけれども、物忘れ外来という医療機関がございます。そちらのほうで受診をしていただくという形になります。

○委員（平原志保君）

ちなみにそちらの病院はどちらになりますでしょうか。幾つかあるんですか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

霧島市内に物忘れ外来ができる医療機関は23か所ございます。

○委員（前川原正人君）

まず、先ほどの部長の説明の中にもあったんですが、5期が終わって次は6期目ということに制度上そういうふうになっているわけですけども、霧島市のすこやか支えあいプランの2012の資料の121ページになりますけれども、標準給付費と地域支援事業費の見込額が25年度は全体で89億

5,812万1,000円ということで、今度26年度が93億8,476万3,000円というふうに、あくまでもこれは見込額ですので、今の時点でどうこうということはなかなか難しいと思うんですけども、この介護保険料の歳出を見たときに今回の当初予算ベースで見たときに、大体どれくらいの差というか、プラスだったり、マイナスだったり増減をすると思うんですが、この計画で見た場合、計画と当初予算と比較をしたときに、どういうふう増減をするというふうに見込んでいらっしゃるのかお聴きをしておきたいと思います。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

介護保険計画を作成した段階での、26年度の標準給付費の総額を申し上げます。91億1,169万8,000円を計画しておりましたが、平成24年度当初辺りから給付費の伸びがございまして、26年度の給付費の総額が93億7,935万5,000円でございますので、計画と比べますと、2億6,765万7,000円の増ということになっております。

○委員（前川原正人君）

それともう1点は、今度の4月以降、介護保険の均等割が4万8,500円から5万1,500円、所得割が9.05%から9.32%と、それで限度額が55万円だったものが2万円上がって57万円ということで、負担増というふうになるわけですが、世帯当たりの負担額が大体どれくらいになるというふうに見込んでいらっしゃるのかお聴きをしておきます。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

平成26年度から消費税が8%ということで3%上がりますけれども、この介護報酬そのものは非課税のものになりますので、今、給付の平均としては0.63%上乘せになるというふうに見込んでいるところでございます。

○委員（前川原正人君）

そうすると要は居宅と密着型がありますよね。大きく分けて。その中で要支援1、要支援2、要介護1から5までということが割合というんですか、どういう状況になっていくのか、この当初予算ベースで大体見込みしか立てられないと思うんですけども、この居宅密着型がどういう数値を示すというふうに予定をされていらっしゃるんでしょうか。要は居宅が大体、何人利用をする、密着型が何人利用をする、それが要支援1・2場合、要介護1から5までの分布と言ったほうがいいんでしょうか、その人数がどういうふうになるのかということをお聴きしているんです。受給者数と言ったほうがいいかもしれません。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

要支援1から要介護5の方の居宅サービス受給者数は24年度末で、要支援1が582人、要支援2が472人、要介護1が776人、要介護2が565人、要介護3が345人、要介護4が202人、要介護5が145人ということで3,087名の方が、この居宅サービス受給者数でございます。地域密着サービスの受給者数は、やはり24年度末で要支援1の人が16人、要支援2が18人、要介護1が106人、要介護2が166人、要介護3が167人、要介護4が101人、要介護5が74人、ついでに施設受給者数ですが、これは区分ごとにはデータはありませんが、介護老人福祉施設に24年度末で472人、介護老人保健施設のほうに282人、介護療養型医療施設のほうに110人で、864名の方が施設のサービスを利用されています。

○委員（前川原正人君）

それから、今回第6期になって、移行をしていくわけですけども、今度は市町村が実施をすると言いますか、サービスの内容の基準が撤廃をされる部分があると思うんですね。そうしたときに、それはある意味、国の施策でもあるんですが、市町村が柔軟に対応することの部分が出てくると思うんですけども、これは制度が変わっていった、それに従わざるを得ないというのも一つはあるわけですけども、霧島市の場合、いわゆる今まで国の施策としてやっていた部分を、市町村の柔軟姿勢ということで対応する部分というのが出てくると思うんですが、大体その部分をどれくらいの事務量だったり、また予算的な部分で出てくるのかというのは分析と言いますか、どういうふう

うに見越していращやるのかお聴きをしておきたいと思います。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

今、前川原委員が質問された件は、要支援1、要支援2のサービスの中の訪問介護と通所介護のところだろうと思います。それにつきましては、今まで要支援1、要支援2の方が通所介護・訪問介護のほうを受ける場合は、給付費のほうで賄われておりましたので、事業所のほうがサービスを提供して、給付費で支払うということが今までのやり方でございます。それが27年度からはこの要支援1と2の通所介護と訪問介護の部分が、事業者でももちろんできると、ただやはり地域資源を活用していくべきではないかというのが、今、政府のほうが案として出だされているところでございます。地域資源といいますとボランティアとか、NPOとかそういうところを使っていくと。ただ介護保険の特別会計から外れるということではなくて、その中で支払っていきますので、地域支援事業の中で支払っていきますので、負担割合については前の給付費の負担割合と一緒にということで示されております。ですから予算的にはどうなっていくのかというのは、そういうことでございます。それと事務量でございますけれども、やはり今まで事業所のほうがサービスを提供して、介護給付費で払われていたものが地域支援事業の中で、委託料みたいなもので払っていくとなるならば、やはり事務量としては少し増えていくのかなというふうには今のところは考えているところです。

○委員（前川原正人君）

実際、26年度が最終で、新しく27年度の分を今、26年度でしっかり土台をつくっていくという、その27年度を見越した予算計上というふうになっていると思うんですけれども、今度はいわゆる負担の増というのが当然出てくるわけです。いわゆる利用者負担が年間所得が160万円の年金収入のみの場合、280万円以上の高齢者の利用者負担が今度は20%増ということになっていくわけですが、そのことによる介護保険会計への影響というのは、多かれ少なかれ出てくると思うんですが、その辺はどのようにお考えなのかお聴きをしておきたいと思います。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

これが27年度からの改正ということで、平成29年度までに段階的に移行ということでございまして、私どもとしては平成26年度中に次期計画書作りに入りますので、その中で検討していくことになると思いますけれども、今、地域支援事業の枠の中ですということではありますが、今、給付費の3%というものが上限額になっておりますが、この枠がどれくらい広がっていくのかということについては、今の所まだ国からは示されていないところでございます。ただしその利用量とか、そういったものについては市町村独自で定めることができるということになっておりますが、私どもとしては27年度は準備期間にして、28年度あるいは29年度から実行していきたいというふうを考えております。

○委員（平原志保君）

高齢者虐待等の対応に要する経費というのがあるんですが、こちら150万円で、前年度も150万円となっているんですが、具体的な内容と、この高齢者虐待というのは数が増えているのか、そもそも霧島で何件かこの役所のほうに来ているのかちょっと教えていただければと思います。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

この150万円というのは、地域包括支援センターの社会福祉士の人件費に一部充当させてもらっております。それで地域包括支援センターですので、高齢者の総合相談という中で虐待というものもかなり数字としては上がって来ているところなんですけど、平成24年度の虐待に関する相談というのが国分に本所がございまして115件、そして支所が10か所あるんですけども9件ということで、124件虐待に関する相談が寄せられているということでございます。

○委員（平原志保君）

こちらの相談というのは、主に周りの方から第三者である高齢者の方に虐待が加えられているんじゃないかというような感じで相談が来るんですか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

被害を受けられている方が直接包括に相談されることもございますし、地域の民生委員さんがその現場を見兼ねて相談されるケースもございます。

○委員（平原志保君）

そうすると人件費プラスその対応にも、この150万円から出しているということでもよろしいのでしょうか。対応に掛かるお金というのもあるんですか。何に掛かるかはちょっと分からないんですけども。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

人件費のみでございます。

○委員（新橋 実君）

介護保険制度は前からあるわけですけれども、今回これも継続だと思うんですけども、家庭内での事故に迅速に対応できるオペレーターの配置、これは具体的にどういった形になるんですか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

一般会計のほうで緊急通報装置というのがあったかと思うんですけども、それは機器に要する経費というものを一般会計で見えています。介護保険特別会計で見ているのは、コールセンターというのを設置しまして、24時間365日対応できるオペレーターがいるコールセンターの設置費用について介護保険のほうで予算計上しているということでございます。

○委員長（新橋 実君）

結局この介護保険を受けている方が直接電話をできるのか、家族の方がされるのかよく分からないんですけども、なかなか介護保険を受けている方がそういったコールセンターに連絡するというのはなかなか難しいと思うんですけども、その辺に対しては何かどのような形で対応されていますか。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

高齢者の独居世帯で、要は独り身の方で健康上あまり良くない方が対象になります。緊急通報装置を取り付けるときには、地域包括支援センターのほうともケア会議を開きまして、必要かどうかというのをまず決めます。必要になりますと、先ほども一般会計のほうで話をしましたように電話機に付けるような感じになるんですが、大きい非常用ボタンが一つあります。それとペンダントもありますけれども、固定のほうはそういうのもありますし、緊急でどうしても具合が悪くなった場合は、ペンダントのほうも支給されていますので、それを押すとコールセンターのほうに行くと、それと固定のほうの機器の中で受け答えできるような仕組みになっております。

○委員長（新橋 実君）

これはもう前々からあるわけですけれども、25年度はまだ今、継続中ですが、24年度はどれぐらい利用された方がいらっしゃったか分かりますか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

275人程度だったと思います。

○委員（時任英寛君）

介護給付費準備基金の25年度末と26年度末の見込みを教えてください。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

今年の3月末の見込額が、3億600万円程度です。そして今年の5月末には出納整理期間中に9月に議決いただいた決算剰余金を積んでまいりますので、5月末には4億7,400万円程度になる見込みでございますが、平成26年度につきましては予算でございますように、3億6,380万円を取り崩すということになりますので、もし決算剰余等がなければ、3月末では1億円ちょっとというような額になるということでございます。

○委員（時任英寛君）

したがって、決して楽な運営ではないということが、今回も3億6,380万円の取崩しと、これはあくまでも決算剰余があったから積めてそういう額になっていくんですけども、やはりここを考え

ますと今後、団塊の世代が75歳以上を迎える次の次の計画ぐらいになるんですけども、その前段としての26年度から26年度、27年度準備期間に入る次の計画が非常に重要になってくると、このように認識を致しておるところでございますが、その中で、まず第1号保険者の対象人数は何名ですか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

25年の3月31日現在で1号被保険者の数が2万9,325人です。そして、25年11月末で2万9,897人ということで、8か月間の間に572人増えているというような状況でございます。

○委員（時任英寛君）

介護保険特別会計につきましても、一般会計と同じくやはり国の負担分が、事業が変更されるということも今後、考えられるわけですし、その財源の確保というのは非常に地方自治体にとっては重要な部分になってくると思います。したがって、振り替えられる事業もあるわけでございますけれども、今、国が方針を定めていないというところで、なかなか試算はしづらい部分がございますけれども、今後の介護費用の伸び率というのは、大体各年度の平均値でどれくらいを見通していらっしゃるのか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

給付費のほうは年によるんですが、大体決算ベースでいきますと、3%から4%、年によって8%伸びたとか7%伸びたとか、ばらつきがあるようですけども、今後は今ございましたように団塊の世代の方々が65歳に到達してきておりますので、またこの給付費も伸びて行くだろうと思っておりますけれども、やはり毎年7%、8%の割合で伸びて行くのではないかとというふうに予測をしているところです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので議案第24号、平成26年度霧島市介護保険特別会計予算の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時37分」

「再開 午後 1時40分」

△ 議案第30号 平成26年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第30号、平成26年度霧島市病院事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉政策課長（小野博生君）

病院事業会計の審議の前に資料の訂正のほうをお願いしたいと思います。本日の一般会計特別会計予算の説明資料の10ページでございます。子育て支援推進事業費の一番下の子育て支援ショートステイ事業でございますが、事業費が1,819円となっておりますが、千円が抜けております。千円を記入してください。正しくは181万9,000円です。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第30号、平成26年度霧島市病院事業会計予算について、その概要を御説明いたします。霧島市病院事業では、発足当初の平成12年度から「地方公営企業」として病院を運営しており、事業運営に必要な経費のほとんどを病院事業の収入で賄う「独立採算制」をとっております。この地方公営企業の会計制度が、約半世紀ぶりに改正され、「資本制度」と「会計基準」について大幅な見直しが行われました。民間企業の会計基準との整合性や公営企業の経営状況等の明確化といった観点から見直しが進められたところでございます。この新たな制度は、平成26年度の予算から適用されることになっており、霧島市病院事業においても、予算に適切に反映させてございます。平成26年度

は、年間の入院患者数を6万8,201人、外来患者数を6万5,044人と見込んでおります。この患者数に基づき、病院事業の収益を46億7,092万3,000円、費用を46億78万4,000円計上いたしました。また、施設の建設や改良に関する資本的収支では、収入を1,000円、支出を3億6,144万8,000円計上しております。平成26年度におきましても、地域住民の健康保持に必要な医療を提供するため、医療施設の充実を図り、また、地域の中核病院として各医療機関と連携を密にし、地域住民に信頼され、市民が安心して高度な医療が受けられるように努めてまいります。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては健康増進課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（森多美子君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

昨年の12月議会で、市長が幼児の夜間救急医療体制の構築を1か月でも早くやるという決意を示されたわけです。その決意がこの予算書の中のどこに反映されているか。12月議会のときに申し上げましたけれども、努力とか検討とかそういった次元ではないと。だから、そういった意味で市長は決意を表明されたわけです。具体的に予算に反映するのが、私が質問しましたことへの回答だと思いますのでお示してください。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

この、病院事業会計の平成26年度の予算につきましては、小児科の深夜の24時間体制に向けた体制の構築のための予算については計上しておりません。ただ、昨年12月議会で市長が答弁したことを受けまして、1か月でも早くということでしたけれども、2月の中旬に医師会と医療センターと市の3者の意見交換会というのを実施いたしまして、いろんな今後の3者の救急体制そういったものも話し合える場づくりをしたところでございます。したがって、現時点では予算にそれらは反映されておりませんが、具体的に、例えば小児科の医師が派遣できるような体制とか、市内における小児科の協力を得て深夜までの体制が整う、そういった場合には、例えば、夜間診療に関わる経費については一般会計の予算から、それから、医療センターに関わる予算については、病院事業特別会計の予算からとなりますので随時、補正予算をお願いするという形になろうかと思っております。

○委員（中村満雄君）

指宿市でしたか、南薩のほうの自治体で鹿児島大学に産婦人科医師の確保を要請したところ、あまりよい返事じゃなかったと。したがって、その自治体は鹿児島大学の了解を得た上で九州大学に講座を設けて、九州大学から産婦人科の医師を派遣してもらうことにしたと。ということは、そのような具体的にそういった動きをするということ。そういったことは何回も市議会のほうでそのような医師の育成とか、奨学金とかそういったものも含めてやるべきだという提言も何回もされているわけなんです。少なくともそういった動きに対する動きと言いますか、市長の答弁、それから議員からの要請、そういったものを踏まえた予算化というのは必要ではないですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御指摘のとおりでございますが、限られた財源の中で見込みのあると言いますか、実現可能な事業あるいは、そういう体制の構築については予算化をするべきであると考えておりますが、現時点ではそういう体制について具体的な方法等もまだ結論を得ておりませんことから、現時点においては予算に計上していないところでございます。

○委員（中村満雄君）

しつこく申し上げます。市長がこのようなふうに行くべきだと、市長の方針として示されているわけですね。だから、まさか今からまだ検討、検討で1年、2年を費やされるおつもりはないで

すね。

○保健福祉部長(花堂 誠君)

一般会計の予算の説明の中で健康増進課長も申し上げましたが、救急医療体制の構築に向けましては、消防局がリーダーシップをとる会議、それから、県保健所がリーダーシップをとる会議、それから今回、医師会それから医療センター、行政、3者、意見交換という形からではございますが、そういったところからより実務的な協議をする場も設置することができましたことから、そういったところで具体的に議論を進めてまいりたいと思います。今まで、委員御指摘のとおり、議論ばかりして進んでいなかったという御指摘がございます。そういったものを受けまして、現実的な方向に向けた議論ができると考えているところです。

○委員(中村満雄君)

とにかく、早く、1か月でもということは既に12月議会から2か月過ぎてているわけです。ということは、3か月、4か月はあっという間に過ぎてしまうと、そういったことをしっかり自覚して、決意表明をお願いします。

○保健福祉部長(花堂 誠君)

市の医療体制の構築に関わる、市としては保健福祉部でございますけれども、所管する部でございますが、やはり地域医療体制全てとなりますと、二次医療圏、始良・伊佐地区も考えていかなければならない。それから、病床数、医療計画の問題等々ありまして、やはり鹿児島県がリードをしていくと思っておりますので、市としてはそういったものを市の中でやはり医療センター・医師会、そういったところをまとめて早く設置できるような体制に協力していきたいと思っております。

○委員(中村満雄君)

南薩のほうの自治体が産婦人科医を確保したということで、今、おっしゃいましたが、県のとか、そういったことはあったんですか。実情はどうだったんでしょう。その自治体が鹿児島大学に要請したけれども、らちが明かないと。ということは、鹿児島大学に見限って九州大学に講座を開く見返りに医者をくれと、その交渉が実ったわけですよ。ということは、そののところに県とかそういったところは絡んでいたんですか。そこら辺調べてお分かりになるようであれば教えてください。

○保健福祉部長(花堂 誠君)

委員御指摘のことは、南日本新聞の記事でしかちょっと我々も情報を得ておりませんが、開設が、派遣されたところが国立病院機構指宿医療センターということでございますので、やはり、国それから県そういったことも動いて、それから鹿児島大学の医局にもいろいろ相談されて、そして、関係の首長さん方も強力に行動を進められた。その中にやはり国・県と一体的にと、あるいは医師会のほうも一体的にということ考えているところでございます。

○委員(塩井川幸生君)

病院が、医師会病院の再整備計画等の委員会もできておったんですけれども、なかなか新体制でできないわけでございますが、今回、医師会病院の内紛と言いますか、いろいろございまして、最終的に会長・スタッフは、院長・副院長しっかりと決まったものか、まずそこから教えてもらえませんか。

○保健福祉部長(花堂 誠君)

医師会医療センターの指定管理者は、始良地区医師会でございます。その協定書を見ますと、医療センターの人事についても医師会のほうですということになっておりまして、院長の交代があった場合には、市に対して、行政に対して報告するとなっております。今のところ院長が替わったという報告は受けておりせん。

○委員(塩井川幸生君)

会長は聞いていないですか。

○保健福祉部長(花堂 誠君)

始良地区医師会につきましては、2月上旬の医師会からのお知らせ、広報等で医師会の理事の構

成、いわゆる会長以下副会長、執行体制が替わったというのをお聞きしております。

○委員(塩井川幸生君)

医師会の体制は決まったと、医師会病院のほうは未定であると。辞められたと聞いたんですが、今、不在ですか。

○保健福祉部長(花堂 誠君)

先ほど来申し上げますように、院長の人事が替わった場合には指定管理者から市に報告すると、つまりは始良地区医師会からというふうになっておりますので、現時点では報告はございません。

○委員(新橋 実君)

この問題は前からあるわけですが、霧島市内には、今もどんどん小さい病院ができていますよね。こういった医院とか診療所といいますか、大事なことであるわけですが、霧島市はベッド数の関係で総合病院の設置はできないとなっているわけですが、医療センターは今、指定管理者で動いているわけですが、例えばここで問題が起こった場合、大手総合病院に指定管理者を変更することが可能なか確認したい。

○保健福祉部長(花堂 誠君)

現在の医療センターにつきましては、皆様方も十分御存じのとおり、平成12年度に旧隼人町が国立病院の霧島病院を引き継ぎまして、現在に至っているわけでございまして、最初、隼人町において引き継がれたときもいろいろ、民間に、例えば医師会に譲渡というようなことも検討されたと聞いておりますが、なかなかそういうことができずに今のような。その当時は、管理委託ということと始良地区医師会にというお話を聞いております。それをずっと合併後も引き継いでいるわけでございまして、今の医師会医療センターの運営状況を見ますと、現時点では、始良地区医師会、現在の指定管理者の指定というものが適切であると考えているところでございます。

○委員(新橋 実君)

適切であるのであれば、中村委員の言われるように小児科とか医療機関を早めに設置することが大事だと思うんです。それができない中で、医師会が言うがままに今、動いているような状況であるわけです。国分の中央病院が都城の大きい病院が買いに来たということがあったようです。ところが、お金が折り合わずにできなかったと。とにかく、霧島市は、医療が非常に不足しているような状況もあって、いろんなところで医療センターを、例えば、あそこだったら大丈夫だというようなことで、それだったら資本もほとんどいらぬわけです。霧島市から出す必要もない。民間からの投資でできるわけですので、まだ問題があると思うんです。部長は問題ないと言われますけれども、こういったところにうちの委員会の委員長もここにもいらっしゃいますけれど、やはりそういったところで会を開いていただいて、ほんとに何がいいのか悪いのか、その辺をしっかりと指定管理者のときの判断材料としていただいて、どうしてもだめであれば、やはりそういうような形で進めて行っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉部長(花堂 誠君)

先ほども申しあげました。指定管理者である医師会、それから実際、医療センターを運営していただいている医療センターの職員、医師そういった一つの組織、それから指定管理者をお願いしている立場である市、それらの現実的な意見交換が若干、欠けていたようにも思います。そういったことから、今回、意見交換会という形ではございますが、医師会の先生方、医療センターの先生方、事務局、合計30名程度集まっているような意見交換をさせていただきましたので、今、御指摘のあったようなことも含めましてこれから議論をしてまいりたいと思っております。

○委員(新橋 実君)

本当に、普通の私たちが通う診療所とか医院の先生方も、今の医師会はなかなか大変だというような状況も言われています。今、言われましたようにいろんな形で話し合いを持つのは大事なことですけれども、一部の方だけに限ると、やはりなかなかその中にまで入れないという状況になりますので、広く意見を聞くような形で対応していただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員（中村満雄君）

医師会の病院のスタッフとか医師とか霧島市でお話を持たれたと、そのときにお医者さんが何をおっしゃったか、ちょっとその断片的で結構ですから紹介してくださいませんか。

○保健福祉部長(花堂 誠君)

今回の会議は、意見交換会ということで、正式に、例えば設置要綱を設けて立ち上げたというような会議ではございません。そういったことから、まずは現在の施設整備の基本構想に関する考え方、それから、指定管理に至った経緯、それから、現在の医療センターの平成19年度から25年度までの収支の状況等を説明させていただいたところです。お医者さん方から、主に医師の皆さんから意見を聴いたんですが、その中では、国の公立病院改革ガイドラインとか市が基本構想を作ったとか、それよりも、直接市民が望む病院というのをやはり考えるべきだというような御意見、それから、いろんな会議を行政が持っているけれども、例えば医療センターの管理運営委員会に当たっても、医療センター内部の意思統一というのが今一つなされていなかったのではないかと、そういった意見、したがって、透明性のあるいろんな意見交換の場にしてほしいというような意見等がございました。ただ、先ほど申し上げましたように、今回は意見交換という形で行いましたので、総論としては、医療センターの施設整備に向けては国の動向等を見て2年間はちょっと実務ができないというような合意、それから、医療センターの指定管理者でかつ市民のための病院であるということの確認というようなものは、総論的にはできたと考えております。

○委員（中村満雄君）

先ほど志摩委員がおっしゃいましたけれども、あのような現実ということを実際のお医者さんは御存じないと、ということは、お医者さんの意識と患者さんと言いますか、病院にいらっしゃった方の意識の乖離の大きさはどのように思われますか。先生というのはどこを見ているんだろうということですね。

○保健福祉部長(花堂 誠君)

一般会計の中でも課長のほうから答弁いたしました。現実的にそういった待ち時間の長く掛かるそういった苦情等は聞いているところでございます。ただ、今、御指摘がありましたように、現場の医師までそれが伝わっているかということ、ちょっと不明なところもございます。したがって、我々としてもそういった市民の生の声を医師にもつないで、今回の意見交換会でも医師自身が市民の声を聞いてということを発表されておりますので、そういった情報は隠すことなく伝えるべきであると考えます。

○委員（中村満雄君）

志摩委員から、実際の市民の生の声が寄せられたわけです。そのような生の声を大切に扱って、お医者さんにもその情報を伝えてください。それで、どのような医師会病院にすべきかということも早く決めるべきだ、国の政策の決定まで待つ必要もないんじゃないのという意見もあったということも聞いていますので、ぜひ前向きに、早く速やかに取り組んでください。

○保健福祉部長(花堂誠君)

ありがとうございます。市としましては、やはり、昨年12月にお示しした基本構想は、やはり施設整備というのを余りにもと言いますか、主眼を置いていたこともございます。したがって、まず人的体制、それから診療科目等、そういったものの体制をまず整えることが大事だと思いますので、今、ありましたようなことは、そういう国の動向等も待たずしてできるものと思っています。

○委員(前川原正人君)

7ページの地方交付税措置分の繰出基準ということで、254床に対して1床当たり71万3,000円、ある意味政策的、これは地域の医療を守るというそういう政策的な部分で国の援助と言いますか支援と言いますか、そういうのが見れるわけですけども、基準単価の71万3,000円は、よく言われる交付税措置分なんですけれども、一般会計で言うと交付税額が下がってくる状況があるわけですね。この71万3,000円の基準単価というのは減額をされたりとか、そういう危惧というのはないですか。

○健康づくり推進室長(宇都幸雄君)

今、議員のほうから質問がございました病床、1床当たりの71万3,000円というのは、全国自治体病院開設者協議会、それから全国自治体病院協議会というところから全国の自治体に対して病院事業に関わる普通交付税の決定についてお示しがございますので、それに基づいた形で霧島市も算定をして、今回の計算に入れてあります。毎年、金額は変わってきます。変動がございます。

○委員(前川原正人君)

それと償還払いの部分が企業債の償還金が出てくるわけですね。一つの独立採算制としての企業会計ですので。赤字を出さないように何とかトントン、若しくは黒字でというのが基本だと思うんですけども、償還金の残額は比較表としてはあるんですけども、一般的にいう起債、借金はどれくらいを残っているのかお聴きしたい。

○市立病院管理G主任主事(福田智和君)

平成26年度予算書の13ページをお開きください。こちらが平成25年度の予定貸借対照表でございます。そのうちの資本の部の借入資本金に企業債というのが中ほどのほうにあります。この21億6,166万6,518円が平成25年度末の企業債残高になります。

○委員(前川原正人君)

もう1点は、霧島市病院事業予算に関する説明資料の25ページで、医療機器購入費ということで8,822万円、どういう機器の購入を予定されていらっしゃるのかお示しいただけますか。

○市立病院管理G主任主事(福田智和君)

予算書の3ページをお開きください。こちらの第8条に重要な資産の取得というのがございますが、こちらに多目的X線透視撮影装置一式というのがあると思いますが、このような機器を買うことしております。

○委員(時任英寛君)

先ほど新橋委員から環境福祉常任委員長がいらっしゃるということで、しっかりと病院改革につきましては取り組んでいく決意を私のほうから述べさせていただきます。今、質疑がある中で、大幅な会計基準資本制度の見直しがあったわけですけども、実際キャッシュ・フロー計算書やら追加になっていきますけれども、この意味は理解はできておりますか。キャッシュ・フローも営業活動、それから投資活動、そしてまた財務活動のキャッシュ・フローは3通りあるわけなんですよね。まずこのキャッシュ・フロー計算書の説明とか、新たに26年度の貸借対照表が示されておりますけれども、それに減価償却が25年度と致しますと増えております。多分、病院会計の場合、定額式で減価償却を行ってきたと思うんですけども、結局、増えた分というのが、みなし償却廃止に伴う部分であるのか、それとも減価償却定率定額で方式をとっているんですけども、病院の場合は、定額できているのか、定率できているのか。今回の大幅改正は、市等からの負担金、補助金等について繰延収益ということで、過去に遡って長期前受金という形での勘定科目等が設定をされておるんですよ。この新しくなった分を、先ほど課長のほうから説明いただきましたけれど、国も大幅改正をするんだったら、出てこない勘定科目なんか振り仮名を振ればいいんです。もうちょっとこの説明を詳しくしていただかないと、実際は貸借対照表等の中に起債残高は全部、複式簿記の場合は出てくる。キャッシュ・フローで計算書において資金調達の使途等が見えてくるわけなんですよね。だからその辺りの変更の部分の説明をしていただけますか。それと病院事業においてはリースでの貸与資産はないのか。リースの短期・長期の負債も掲げるようになっていきますけれども、そこも教えてください。事務的なことですけど。

○市立病院管理G主任主事(福田智和君)

予算書の8ページも同時に御覧ください。まずキャッシュ・フロー計算書の作成ですが、従来であれば予算書には資金計画というのが付けられますが、それがキャッシュ・フロー計算書に替わったということがございます。このキャッシュ・フロー計算書というのが企業会計の発生主義では、現金の出入りにつながる取引の発生に基づいて会計処理が行われるもので、1年間の経営成績を示

す損益計算書の収益や費用が必ずしも現金の収支とは一致しません。キャッシュ・フロー計算書では、損益計算書や貸借対照表では分からない資金の出入りの情報を開示するものであり、従来の会計基準にはありませんでしたが、新たな会計基準で作成が義務付けられたということでございます。キャッシュ・フロー計算書につきましては、目的としましては、業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動、医療センターで言いますと医療活動に掛かる資金の増減を意味いたします。投資活動によるキャッシュ・フローが将来の企業運営のための固定資産の取得など、投資活動に掛かる資金の増減を示すものでございます。財務活動によるキャッシュ・フローが業務活動や投資活動を維持するためにどのように資金を調達・返済したかを示すものでございます。次に、補助金のみなし償却の関係でございますが、病院事業会計は、みなし償却をしておりませんでした。そのため、以前でありますと、補助金と受贈財産評価額というのがあったんですけれども、その中の償却資産の部分を長期前受金のほうに計上して、それを減価償却して、減価償却した分を収益として損益のほうに計上するというふうになっております。減価償却の方法につきましては、定額法でございます。リース資産につきましては、病院事業はありません。

○委員（時任英寛君）

会計のシステムが理解できないと読めないというのが。単式簿記で育てられた私どもはなかなか複式簿記が理解できないという部分がございますが、かえってこちらのほうが見やすい部分がございます。今回、退職引当金等が水道会計等はあったんですけれども、別な組合の事業として行われるものですから、そこが減ったんですが、今回、二つの引当金が勘定科目として追加がされておまして、同じ引当金でありながら資産の部と負債の部に貸借対照表で見ますと計上がしてあるんです。これは、賞与引当金が負債の部それから貸倒引当金が資産の部で、同じ引当金でありながら別途に計上してある理由は。

○市立病院管理G主任主事(福田智和君)

予算書の16ページをお開きください。こちらに注記表というのを付けてございます。この2番目に引当金の計上基準を示してございますが、まず一つ目の貸倒引当金は、債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上しているということでございます。そのため、回収不能見込額というのが未収金に当たりますので、流動資産のところに貸倒引当金ということで計上しているところでございます。次の賞与引当金でございますが、これは職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度の負担に属する額を計上するというふうにされておりますので、これにつきまして流動負債の未払金に属することということで、流動負債の引当金で賞与引当金を計上しているところでございます。なお、先ほど委員の御指摘がございました退職給付引当金につきましては鹿児島県の市町村総合事務組合に対する普通負担金を除き、一般会計のほうでその負担金を負担することとなっているため、当病院事業会計では計上してございません。

○委員（時任英寛君）

決算になりますとまた新たに附属説明書類等が追加で出てくる、財務諸表の一連の流れとして出てくるわけでございますが、こういうしっかりとした理論が分かって立ち上げていくということが、今、非常にシステムが良くなりまして、数字を打ち込めば自動的に損益計算書ができて、貸借対照表ができるような状況になっておりますけれども、理論が分かっていないとなかなかここをしっかりと整理ができないと、今、福田さんがいろいろ説明をしていただきましたけれども、だから資産の部に計上する、だから負債の部に計上すると、そこまで注記してあれば親切かなど。引当金についても、貸し倒れが評価制の部分で、賞与が負債性の部分があるわけですから。そういうのも追加をされれば、より注記表が詳しくなっていけば損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書、貸借対照表も見やすくなっていくんじゃないかと、このように求めて終わります。

○委員（中村満雄君）

医師会病院の職員というのは、霧島市の職員が出向なりそういった方がいらっしゃるんですか。

職員の構成ですね。

○健康増進課長（森多美子君）

病院のほうには出向はございません。健康増進課に病院管理グループとして職員を配置しているところですが、今、一人でございます。健康づくり推進室長が病院管理グループ長を兼務という状況で現在行っているところです。

○委員（中村満雄君）

ということは、雇用契約というのは指定管理者としての医師会病院が、例えばお医者さんを雇用している、あそこの事務員を雇用している、そういったことですか。

○健康増進課長（森多美子君）

病院の運営事業に関わることは全て指定管理という形で委託する形になります。したがって、病院事業に係る業務についての職員の採用とかそういったのは全て医療センターのほうで行われるということになります。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第30号、平成26年度霧島市病院事業会計予算についての審査を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 2時40分」

「再 開 午後 2時42分」

△ 議案第21号 平成26年度霧島市一般会計予算について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第21号、平成26年度霧島市一般会計予算について議会事務局の関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局長（濱崎正治君）

議案第21号、平成26年度霧島市一般会計予算の議会費の総括につきまして御説明いたします。予算書は5ページ、予算に関する説明書は97、98ページ、各行政委員会等の予算説明資料は1ページから3ページでございます。議会費につきましては、議員26人と職員9人分の人件費、行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものでございます。総額3億4,467万5,000円を計上しております。財源は全て一般財源でございます。平成25年度と比較しますと、2,778万6,000円、7.5%の減額となっており、一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.6%となっております。減額となった主な要因は、議員数が条例定数改正後の改選により、7人減の26人となったこととあります。これに伴い、人件費・行政視察費・政務活動費が主に減額となっております。お陰様で、議員26人に対応した議場改修も無事終わり、一昨年改修整備しました議会棟AVシステム等により、きれいな画像、音声等を内外部に発信することができるようになっております。よって、新年度においてもこれらの設備等も活用しながら、事務局の立場で、「開かれた議会運営の推進」に向けてさらに努力して参りたいと思っております。以上で総括説明を終わりますが、歳出の詳細な内容につきましては、議事調査課長が説明いたしますので、御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時37分」

「再 開 午後 1時40分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。

○議事調査課長（隈元 悟君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

インターネット中継，私も議員になる前からしばしば見させていただいていたんですが，これを御覧になった方の人数とかそういったのを確認できますか，若しくは確認できないとしたら，仕掛けを作るといふことはできないでしょうか。

○議会事務局長（濱崎正治君）

議会のインターネット放映事業につきましては，平成20年6月から始めておりますが，ライブ中継，そして録画中継ございます。これについてはカウントができるようになっておりますので，何年度に何件見られたというようなのはきちんと分かります。

○委員（中村満雄君）

と言いますのは，例えばインターネット中継を御覧になるトレンドと言いますか，例えば議会開会中が多いとか，若しくは議会が終わってから10日間くらいが多いとかそういった分析とかそういったのはされていますか。

○議会事務局長（濱崎正治君）

各月の何日に何件見たというようなことが送られてきますので，やはりそれを見ても，本会議の開催時が生中継はもうそのままですけれども，録画中継も昼見れなかったから夜見ようという感じで，やはり本会議がある期間が総体的に一番多いようでございます。

○委員（中村満雄君）

もうちょっと，実は企画部の情報政策課のところ，いわゆる本庁と支所の間で通信回線が引かれていたということがあったのですが，今，ここで議会の生中継をハイビジョン画質でということ，その回線は同じものを使っているのですか。例えば本庁と霧島支所の場合100MBの回線ということだったのですが。

○議会事務局長（濱崎正治君）

インターネット関係は，一応福岡のほうに画像を飛ばしてそこからインターネット放映ができるようになっております。それで今，各4総合支所については専用回線を引いて，議場のAVシステムが完了した後に，ここから直接専用回線を引いてインターネットとは別に見れるような仕組みになっております。

○委員（中村満雄君）

おおよそ分かってきましたけれども，と言いますのは，本庁と各総合支所との間のインターネットの回線があるということで，その中の一部を使っているらっしゃるんだとしたらこの通信費用が何で計上されているんだろうかと思ひ疑問に思ったわけなんです。ということは全く今，執行部のほうが各総合支所というんなデータのやり取りされているものとは全く別物だということよろしいですか。

○議会事務局長（濱崎正治君）

本庁が持っているのは100MBと10MB，2回線持っていると思いますが，それとは全く別でございます。

○委員（平原志保君）

議会の記録作成のために，自前でやっただいていてありがとうございます。こちら自前でやることになったのは，たぶん経費削減ということで，やることになったのかと思うのですが，かなり膨大な量なので時間外という感じに時間も掛かると思うのですが，皆様の時間外のお金とかを考えてもやはり自前でやったほうが安くなったと考えてもよろしいのでしょうか。

○議会事務局長（濱崎正治君）

会議録等についての作成については、特段このために時間外を必要とするというのはございません。それで臨時職員の方も1名来ていただいておりますので、忙しいときにはその方にも手伝いをお願いしながら時間内で済ませております。それとまた、これを導入することによってうちのほうが使わないときは、執行部のほうもいろんな会を持って議事録を作るというようなことがございますので、それにも使っていていいですよというようなことで執行部のほうにも言っている状況でございます。

○委員（中村満雄君）

関連ですが、ということは音声で文章に翻訳するシステムということですね。私はいろいろ探したんですが、無料ものはなかなか見つからなくて。この142万円というのは年間の費用ですか。

○議会事務局長（濱崎正治君）

これは年間費用で、今、言われたように音声で文字にして、その画面も加工できるというようなことで、このNTT西日本が独自に持っているソフトなものですから随意契約で入れているような状況でございます。

○委員（中村満雄君）

私たちがしゃべる言葉は非常に不明瞭な言葉がたくさん連なっているわけですが、ということはかなりほぼ完璧に文章に変えてくれるんですか。

○議事調査課議事G長（宮永幸一君）

最初導入前にいろんな業者のシステムがありましたので、それをデモをしながら結果的には導入したこのシステムは、1番、1回目の認識率が良かったようでございます。ただ、どうしても今のこの質疑とか一般質問になりますと、そこの地域の専門的な特別な言葉とか、あと、やりとりの中でなかなか言葉が分かりづらかったりした部分についてはどうしても認識率は落ちてはおります。そういう状況でございますので、これは本会議の会議録の音声認識ももちろんなんですけれども、今、実際行っております委員会の会議録につきましても同様にしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

今、事務局のほうではいろいろと、いろんな研修とか視察等について早割等を利用して、結構安くで私たちも視察できるわけなんですけれども、実際昨年度どれくらい削減されたのか、自分たちが実際予算を組んでいたのが、この予算組み自体が早割を想定されているのか、それとも一般でされて早割で取るようにされているのか、その辺はどのようなふうになっていきますか。

○議会事務局長（濱崎正治君）

この当初予算の平成26年度から3常任委員会ですが、これは一人当たり9万2,800円、これは早割とかそういうのを、どこをというような想定ではなくて、議員一人9万2,800円で計算して積み上げていった数字がこれでございます。それで今、言われたように早割とか特割等を活用しながら少しでも経費を掛からなくしたいなということで今、やっているところでございます。早割とかそういうのを想定して単価を出しているところではございません。

○委員外議員（植山利博君）

2点ほど確認をさせてください。11月で議員定数が26人になってそれぞれの議員の方々の守備範囲も広がって仕事量も多くなったと思います。その分事務局に掛ける負担もやはり大きくなったのかなという気がするのですが、議会費がここ三、四年を見てもみますと、ずっと全体予算に占める割合が0.8くらいから0.7, 0.6と議会費も削減をされてきている中で、事務局体制を充実させようというような、議長を含めて議論はないものか。今の体制で十分なのか、仕事の量も相当、逆に増えてきたと思われるのですが、その辺の検討は今回の予算編成の中ではなされなかったものですか。

○議会事務局長（濱崎正治君）

当初予算編成においては職員の定数、人数については協議は一つもしておりませんが、議会事務

局も執行部の中の職員の一部というようなことをございますので、執行部のほうが200人からずっと合併以降削減をして、今後5年間についても100人以上の削減をしないといけないというような状況の中でございますので、議会事務局だけが聖域ではあり得ないというような感じは持っております。それと3常任委員会、26人になられて三つの委員会になってというようなことですが、精一杯今の人数で対応をしていきたいなというようなことで、ひょっとしたら今まで1.0仕事をしていたのを1.1しなければならいかもしれませんが、これはもう全体的なことですので、議会事務局に限ったことではないというふうに考えております。

○委員外議員（植山利博君）

これまで合併してから、議会費の削減ということに努めてきたというふうに理解をしているんですが、今、行政視察の予算措置の件で9万2,800円ということで先だっても委員会の中で行政視察の計画を立てるときに、東北・以北はなかなか行けない状況だというような現実があるわけですが、人数も少なくなって、先ほどの繰り返しになりますけれども、そういう中で先進地視察をする場合には制限なく本当に行くべき所に行けるような予算措置ができるものならという思いがあるわけですが、その辺の検討もなされなかったものでしょうか。

○議会事務局長（濱崎正治君）

今、当初予算等につきましては、枠配予算というようなことで、経常経費については枠配ではございませんが、そのほかについては認容性があるものについては枠配で対応するというか、うちのものでいけば今、事務事業がございますが、五つほどが枠配対象事業でございます。議会だより発行事務と議会中継放映事務、市議会会議録作成事務そして議員研修事務、行政視察事務、この五つは執行部のほうからこの枠内でこの五つの事業を予算化してくださいというようなことで枠配対象事業になっております。それで先ほど課長のほうも言いましたが、今年の平成26年度の説明の中で議会だより発行事務475万2,000円、ちょうど中ほどにございますが、施策内で最も優先度の高い事務事業と位置付けておりますというようなことで、この五つの事務事業を限られた予算の中でどれに力を入れながらやっていこうかというようなものを、施策分委会等で協議をしております。その中で今年はやはり情報提供・情報公開というような開かれた議会というようなものであれば、議会だよりを今、50%くらいの方々が見てらっしゃいますが、これを70%まで5年間で引き上げたいというような目標も掲げておりますので、やはり議会だよりに力を入れていきたいというようなことで、執行部のほうがいつも言いますけれども、あれもこれもじゃなくて、あれかこれかというようなことで、議会事務局もそういうような考え方でやっているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時14分」

「再開 午後 3時30分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

今定例市議会に提案しております議案第21号、平成26年度霧島市一般会計予算の商工観光部の総括について御説明いたします。歳入につきましては、主なもので関平温泉使用料・商工使用料・財産貸付収入など、合わせまして歳入予算総額5億3,267万7,000円であります。歳出につきましては、関平温泉施設費、働く女性の家事業費、労働施設費、商工総務費、商工業振興費、企業誘致推進費、観光費、施設管理費、新エネルギー対策費及び霧島ジオパーク推進費を合わせまして、歳出予算総

額10億5,109万9,000円で、一般会計歳出予算に占める割合は、1.92%であります。前年度当初予算額に比べて3,793万4,000円の減額、対前年度比3.4%の減となっております。それでは、各課ごとに主な事業を中心に御説明いたします。はじめに、商工振興課の歳出予算につきましては、総額3億5,979万9,000円で、前年度当初予算額に比べて1億6,393万5,000円の減額、対前年度比31.3%の減となっております。減額の主な要因は、プレミアム付商品券発行助成事業等の終了に伴う減によるものでございます。商工振興課の主な事業といたしましては、部内の総合的企画調整・働く女性の家管理運営事業・消費生活相談事業・商工業振興事業・企業誘致推進事業でございます。地域経済の活性化を更に促進させるため昨年度から実施をしております「元気！霧島パワーアッププラン」の継続事業として、住宅リフォーム支援事業・商工業資金利子補給事業の補助率2%を継続するための予算も計上しております。また、国分地区の中心市街地の活性化へ向けた取組みを強化するため、中心市街地活性化事業も計上しているところでございます。次に、観光課の歳出予算につきましては、6億8,895万6,000円で、前年度当初予算額に比べて、1億2,848万2,000円の増額、対前年度比で22.9%の増となっております。増額の主な要因は、新たに関平鉱泉販売所の整備の為の工事請負費を計上したことによるものでございます。観光課の主な事業としましては、観光誘致宣伝活動事業、地域の特色を活かした森林セラピー推進事業、空港PRブースの管理運営事業、各種施設の管理運営事業及び関平鉱泉販売・管理運営事業であります。平成26年度につきましては、観光関係者や地域の皆様と一体となった「チーム霧島、『おもてな市』霧島」の取組みを進めるとともに、観光庁が進めるビジットジャパン事業とも連携しながら、国際航空路線を擁する空港所在都市として、積極的な海外戦略を展開してまいります。このほか、関平温泉施設費で、鉱泉販売所施設の老朽化や多様化する消費者ニーズに対応できない生産ラインを改善するため、既存工場を建て替える予算として、工事請負費を新たに計上しているところでございます。次に、霧島ジオパーク推進課の歳出予算につきましては、234万4,000円で前年度当初予算額に対し248万1,000円の減額、対前年度比51.4%の減であります。減額の主な要因は、平成25年度のみの特例予算として、日本ジオパーク委員会から指摘されていた総合案内及びサイン看板を設置するための予算を計上したことによるものでございます。霧島ジオパーク推進課は、霧島ジオパーク推進連絡協議会の事務局として、構成市町間や民間団体等と連携をしながら、霧島ジオパークの啓発及び推進を図り、地域経済の活性化につなげるとともに、昨年世界ジオパーク推薦申請時に指摘された課題の解決に、霧島ジオパーク推進連絡協議会が中心となり、環霧島地域全体で取り組んでまいります。また、平成26年度は、日本ジオパーク認定から4年目に当たり、再認定審査を受ける年であり、これらの準備も進めてまいります。以上御説明申し上げますが、詳細につきましては、担当課長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田洋一君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○観光課 関平鉱泉特任課長（武田繁博君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

観光のことでお伺いします。「チーム霧島、『おもてな市』霧島」のところで、国際航空路線を擁する空港所在都市として、積極的に海外戦略を展開してまいりますということですが、国内の観光客はもう余り数を期待できない、これ以上の伸びは期待できない。1番期待できるのはここにもあ

りますように、海外のお客さんだと思うんですが、この積極的海外戦略ということですが、この内容を教えてください。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

海外戦略でございますけれども、ただいま定期便のほうが中国それから韓国、台湾と飛んでおりまして、特に1昨年から3月に就航いたしました台湾便のほうが倍増近く伸びております。それで現在の台湾のほうが引き続きキャンペーンを行います。キャンペーンというのは現地に出向いて直接セールスを行う、あるいは台湾のほうからこちらに来るメディア等に対して霧島の紹介をしていく、そういった招聘事業と申しますような事業も展開してまいります。それと今回初めて予算提案いたしましたけれども、国のビジットジャパン、いわゆるビジットというのが訪問していただくという意味ですけれども、これを観光庁の九州運輸局と連携いたしまして、国が2分の1、地方が2分の1ということで、今回は広域連携、熊本県・宮崎県・鹿児島県の代表として、人吉・えびの、そして霧島、いわゆる交通体系がそれぞれ交通高速道路、それからバス路線、鉄道路線がつながっている地域として、これを全面的に九州の中の南九州で売っていこうということで初年度は韓国、その後台湾という形で国ごとに展開をしてまいりたいと思っております。合わせて3月に香港線が開設いたしますので、これに対してもまず第1便で霧島を中心にお迎えしながら、4月以降現地でのセールス展開を県と一緒に進めてまいりたいと考えております。

○委員（木野田誠君）

海外へ出向いてセールスをされるということですが、例えば台湾等についてはどういうところをターゲットに訪問されてセールスをされているのか。それと台湾のお客さんに対して霧島1泊だけでは旅行にならないわけですから、どのような観光ルートをもってセールスされているのか教えてください。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

台湾につきましては、基本的に大都市が台北でございますが、霧島に関連をするというところで宜蘭県というところがございます。こちらの宜蘭県は西郷隆盛の子孫であります西郷菊次郎が初代市長を務められた町でありまして、こういったところとの歴史文化交流も進めてまいりたいと思っております。先日は台湾の高校生の代表の方が来られまして、近いうちに学校交流も進めたいということで個人のお客様もですが、そういった教育的な交流も進めたいと考えております。それから連泊推進の中の一つとして、先般商工会議所の方々が現地に出向きまして、宿泊地区いわゆる上場のホテル・旅館だけではなくて、市街地のほうに出向いていただいてショッピング、あるいは飲食、夜の観光にもつなげて連泊型、いわゆる現在のところ霧島・鹿児島・指宿というルートがほとんどですけれども、それを霧島市内でなるべく2泊して、上場で1泊、下場のビジネスホテルの安いホテルを使いながらショッピングにお金を回していただくというような新たなルートも今、探しているところでございます。

○委員（中村満雄君）

観光客ということで、今のLCC、関西空港と鹿児島空港はつながってまして、ほぼ1万円で往復できるんですね。ピーチに対してそういった要請ができるかどうかですが、例えば関東と鹿児島空港をつなぐ路線とか、そうしますと要は航空運賃1万円で往復できるんだったら、多くのお客さんに来てもらえるのではないかと、そのような動きをされる御予定とか、検討はされていますか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

ただいま御意見がありましたとおり、格安航空会社、こちらのLCC、東京あるいは名古屋、神戸と飛んでおります。また大阪からも飛んでおりまして、非常に新幹線の観光客が減った中で、大変期待の持てる路線でございます。ただLCCの場合は、地域との連携というのは全くいたしません。飛行機を安全に飛ばして、お客様を運ぶことだけに集中しておりますので、なかなかLCCと連携することはありませんけれども、昨年からこれまでは新幹線の延線ということで、広島・大阪をターゲットにしておりましたけれども、昨年から名古屋でのキャンペーン展開、そして来年度予

算に関しては東京方面でのセールスも力を入れていきたいと思っております。ただセールスだけでは団体客中心になってまいりますので、どのようにしてLCCを使われる個人のお客様を取り込めるかについては、やはり知名度向上かと思っておりますので、どのような形で知名度向上対策を進めていくか今後、関係者と一体となって、協議を進めてまいりたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

私もピーチを良く使うんですが、ほぼ満席なんですよね。1日2便、もう少しいきますと1日3便飛びます。ということは3便でそれだけの人が行き来する、何のために関西からこちらに来るのかというと、観光でおいでになることは間違いないわけですよね。だからそういった人を溝辺から指宿に行かせるのではなくて、霧島のほうへおいでくださいということを押っシュしてくださいということと、もう1点、霧島神宮界隈のすたれようといいますか、霧島神宮の階段下のお土産屋のすたれようはひどいものです。ということは霧島神宮直下のお土産屋、旅館に関する活性化の方策とか、そういったものは何かお持ちですか。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

神宮周辺の活性化につきましては、現在、県の事業等に取り組みまして、魅力ある観光地づくりということで地域の方々、旅館・ホテル、それから地域の商工会の青年部の方々とか、地域の方々が一生懸命になって今、頑張っている中で、滞在型、そのためにあの周辺をどうにかできないかということで、現在、遊歩道整備を県の魅力ある観光地づくりの事業の中でやっております。現在進行中ですが、おそらく26年につきましても、残りの部分をやっていただけるのかなと、そういう形で今、地域の方々も一生懸命になっておりますので、それに合わせながら周りの施設の部分が充実してくると今、おっしゃったような、あの周辺の地域の空き店舗があったりしますけれども、その辺のところは我々も霧島神宮の温泉旅館協会の会議等にも出席しておりますので、お互いそういう話し合いをしながら、何か活性化できる方法とか、また逆に2015年が霧島神宮遷都記念になりますので、そこで神宮そのものがしっかりした施設整備を考えていらっしゃるということで、逆に言うとそういうところと何か連携できることはないのか、その辺はまたそういう旅館・ホテルの話し合いの中で、少し意見を出しながら、また何か方策を検討できるのではないかと考えております。

○委員（中村満雄君）

遊歩道とか太鼓橋の下の階段がきれいになったということは確認をしているんですが、ほとんど誰もいらっやいません。だから非常に魅力のあるところなんですが、どなたもそこに行かないということで、そこに行っていただくという方策が必要ではないかということ、そのようなことをどのようにお考えですか。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

今、工事をしたりとか、色々準備をしておりますので、あそこがきれいになりましたら、PRはしているんですけれども、今後、整備が進んでいけば当然、また我々も新しい施設ができたりするとパンフレットを作ったりとか、そういうこともやっていきますので、当然今後も、今まで以上にその辺のPRは旅館・ホテルの組合の方々と一緒にしながらしっかりとやっていけると思っております。

○委員（中村満雄君）

今、ほとんどの観光客がバスで上の駐車場まで行って、お参りしてすぐさま指宿へ行かれるとか、運よく丸尾にいらっやるかもしれませんけれども、そういった意味でスッと向こうに行ってしまうと、そういった意味で、いろんな人とお話をするんですが、あの階段から登っていくのが本来のルートだと、ということは、そういった点で観光バスの会社とか、観光のそういったパッケージを売っている会社とか、そういったところの会社に対して、そういった選択肢、元気なお客様に対しては階段を上るのが一番魅力的ですよとか、階段下でバスから降りていただいて、バスは上で待っていますとか、そうしますと下のお店での買い物とか、逆に上にバスで行って、バスは下で

待っていますからと、そうしますと階段を下りて来られて下のお店で買い物をされるとか、そういったことも考えられるはずなんです。そうなると霧島神宮が管理している駐車場の管理の問題とかそういったのがありますけれども、バスで上まで上がってしまっただけですぐによそに行ってしまうように、あそこでお客様をつかまえるとか、そういったことに関して何かお考えはないですか。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

霧島神宮での滞在というのは確におっしゃるような、そういう部分が多いんですけども、我々も地域の方々が滞在ができるようにということで、そのような意見・要望を受けまして、県と交渉しながら今、遊歩道をやりましたので、そこが成っていくと大型バスの観光客というのは、先ほど木野田議員がおっしゃったように霧島だけで引き止めるわけにはいきませんので、やはり霧島があったり、鹿児島があり、指宿があることでおいでいただくわけですので、特に今は小Gとか家族旅行等が来ていらっしゃると思いますので、そういう方々は、やはりしっかりと下の遊歩道のところを散策されたりとか、というのがありますので、そういう旅行会社と当然、我々も旅行商品を販売する中で、こういう施設があります、こういう滞在時間で霧島神宮周辺を楽しむことができますというようなことも、ほかの施設についても先ほど言いましたように海外展開についても、関西・関東方面についても、そのような資料を持ちながら集客、旅行者との話し合いに臨んでいますので、当然そういうことは今後、していかなければならないし、整備がされていいたらそういうことも当然またやっていけると思っております。

○委員（中村満雄君）

観光案内所の前の駐車場というのは所有者どこですか。駐在所があるところの駐車場です。

○観光地づくりG長（八幡洋一君）

観光案内所前の駐在所があるところになると思いますけれども、所有者は霧島神宮の土地で、それを市のほうで借り受けて駐車場整備を行ったということになっております。

○委員（中村満雄君）

ということは、あそこは霧島市というか観光客とか公的な駐車場ということで自由に使っていると、逆に言いますと事業者が自分の物みたいに使っているように見受けられるところもあると、そういった意味であそこも公的な駐車場ですよ、どんどん自由にお使いくださいと、例えばあそこに大型バスは十分何台でもとめられるわけですよ。元気な方はあそこから歩いてくださいとか、そうしますと要はお参りされた方が観光バスまでまたお戻りになるとか、そういったことも考えられるでしょうから、ぜひ御検討ください。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の3ページのほうに、今回拡充として商工業資金利子補給事業ということで、先ほどの説明では26年度も2%の利子補助を行うため、予算計上したということで5,560万円ということなんですけれども、これは今までの継続事業とはまた内容が違うわけですか。

○商工振興課長（池田洋一君）

事業区分のところには拡充とありますけれども、これにつきましては通常1%を今現在2%で継続しているわけですので、そういう意味での拡充ということで御理解いただきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

昨年度の利子補給事業の実績等についてはどうなっていますか。

○商工振興課長（池田洋一君）

利子補給事業の実績でございますけれども、既に平成25年度も確定しておりますので、平成25年度と24年度について御報告いたします。平成25年度が、借り入れ件数が369件、決定額が6,032万1,000円でございます。それと平成24年度につきましては、借り入れ件数が367件、補助額が6,110万9,000円でございます。

○委員（前川原正人君）

今の報告をいただいたこの件数というのは、重複もやはりあるんじゃないですか。新規で新たに

例えば借り換え等とか、そういうのも含めてということでもよろしいわけですか。

○商工振興課長（池田洋一君）

今、商工会とか商工会議所といろいろ協議をしているんですけども、今現在、新たに新規というもののほうが少ないということで、借入れのほうがウェイトを大きく占めているというふうに聞いております。

○委員（前川原正人君）

それから次のページの、今回、新規事業で中心市街地活性化事業、いわゆるこれは旧国分はやっていたTMO事業というふうに理解をするんですが、行政評価のほうで協議をするんだと、内閣府・国交省・経産省、経産局・整備局、その他の関係機関と協議をしてということで説明書きがあるわけですけども、要は数年ある意味止まっていた部分があるわけですよ。しかし、また新しくTM事業を展開して今後どういうふうにするのかという協議の段階での予算計上というふうに思うんですが、要はこの期間をどれくらい、1年なのか2年なのか半年なのか、なんとも言えない部分があると思うんですけども、このTMO事業を成就させるための一つの政策として今回283万2,000円予算計上されましたが、要はどういうふうにしようかという協議なんですけども、合併をしましたので、以前の国分のTM事業とはまた、その要素というのも当然変わってきていると思うんですが、その辺についてどのようにお考えなのかお聞きをしておきたいと思っております。

○商工振興課長（池田洋一君）

今回、新規で中心市街地活性化事業という形でお示ししておりますけれども、その前のTMO事業と今回まちづくり調整監が今年度から見えておりますので、それも一緒に絡ませながらTMOそのものの事業というのはタウン誌情報とか、空き店舗、通行量調査、そういうのは当然継続するという中でそれと一緒に今回まちづくりというような方向性を出したいというようなことでございます。

○まちづくり調整監（脇迫正文君）

今、池田課長のほうから申し上げましたとおり、タウンマネジメント事業のほうはがっちゃんこしたということになっておりますけれども、TMO事業もいずれにしても旧国分市から引き継いだ中心市街地における整備を進めるということで、その中で特にこれは商業のほうの活動を支援するということになっておりますが、私のほうで中心市街地活性化計画等の検討を行うというふうには書いているのは、内閣府、この中心市街地活性化については法律があって、中心市街地活性化法とか、まちづくり関連の法律があります。その関係で昨年の12月の本会議のときでも、今後、中心市街地活性化計画を検討していくということでございましたので、それに関連してその法律の認定をどうやってとっていくのかと、その認定のハードルというのが昔に比べ高くなっているという話もありますので、この主幹省庁というのが内閣府です。それで実際のお金をいろんなところで持っているのが国交省であり、経産省でありということですので、そういうところでどういう条件なら、どういう要件ならこういう認定が受けられるか、それで実際に認定を受けた場合に、どのような支援策というのを国からもらえるんでしょうかというようなことを詰めたり、あるいは出先がありますので、細かい話その他いろんな情報とりは福岡にも関係部署がありますので、そちらのほうにも出向いて協議したりしていくということを考えております。

○委員（前川原正人君）

否定をするわけではないんですが、この事務事業の評価表を見ますと26年度だけ283万2,000円、全く同じ金額が計画をされて、予算化をされたと思われるわけですが、問題はその26年度1年間でそのことがしっかりと実行段階まで移せるのかというのがどうなのかという部分についてはいかがなんでしょうか。

○まちづくり調整監（脇迫正文君）

御指摘のとおりでございます。まちづくりというのは御承知のとおり、1年で済むという話ではございません。実際、先ほど御指摘のとおり、実質、中断している状況でございましたので、ま

た最近私が着任してから商工会議所や商店街の通り会の方々含めて、この中心市街地の活性化についていろんな方々と協議し、進めておりますので、今年度それをずっとやっておったわけですが、来年度はそれを基にもう少し関係省庁も含めて詰めていくというふうに考えておりますが、しかしながら正直申し上げまして、来年度いっぱい何やら何まで出来上がるということは無理ですので、再来年度以降もまた来年度の進捗状況に応じて詰めていくというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

大体わかりました。1年間じゃないというニュアンスで受けとめました。もう1点は住宅リフォーム支援事業が今回の当初予算で5,100万円程度入っているわけですが、これの25年度の効果が大体どれくらいあったのか、そして今年度の5,106万8,000円の予算計上で大体どれくらい経済波及効果というふうに見込んでいらっしゃるのかお示しいただけますか。

○商工観光政策G長（田島博文君）

住宅リフォームの25年度の実績について最初に申し上げたいと思います。申込者が314名ございまして、予算の範囲内で決定させていただいたのが252名となっております。その総事業費の内訳が3億5,352万3,718円。補助金の5,000万円に対し、約7倍の事業費効果があったということに実績ではなっております。これに2次波及効果等を含めると、おそらくそのまた1.7倍をかけるとおおむね2次波及効果が出るのではないかと考えておりますので、10倍前後の2次的な波及もあったのではないかと考えております。それと26年度分を前倒しさせていただきまして、現在、先週末で受け付けが済んでおります。その実績でいきますと、まだ書類を精査中ございまして、今から細かな金額は動くと思うんですが、今現在で289件、補助金希望額が5,412万5,000円ということで、予算額をオーバーしている状態でございます。

○委員（新橋 実君）

関平鉦泉でお伺いします。もう図面も出来上がり業者も決まったということだったですね。その資料もまた欲しいわけですがけれども、前の図面を見ると鉄骨の2階建てみたいな感じなんですけれども、工事金額も1億7,700万円と、これは来年度まで掛かるということですがけれども、いつ頃から着工されるのか、工程をお願いします。

○関平鉦泉特任課長（武田繁博君）

工程につきましてお答えします。設計が繰り越しましたので、設計が終わるのが6月と見込んでおります。それから入札準備に入りまして、額が大きいので、これは議決事項でございます。なるべく早く着工したいんですが、臨時議会で審議していただければ11月ぐらいから着工しまして、工期が12月、翌年の平成27年の10月ぐらいを目途に今、計画しております。

○委員（新橋 実君）

設計はもう確定したのではないですか。

○関平鉦泉特任課長（武田繁博君）

基本設計と実施設計を同時にしております。平成25年度の予算で契約いたしましたが、基本設計は大体かたまりました。今、実施設計の部分が6月ぐらいまで掛かる予定でございます。ですので今、予算計上しておりますのは基本設計が終わった後の概算で工事費を計上しているところでございます。

○委員（平原志保君）

予算説明資料の6ページのローカルエネルギー館についてですが、ローカルエネルギー館はもう取り壊しをすると私は伺っているんですがけれども、もう使われてなくて、光熱費と修繕料が入っているというのが不思議だと思うんですがけれども、管理ということで委託料はしょうがないのかなと思ったりしております。もう壊すのに修繕料が必要なのでしょうか。

○商工振興課長（池田洋一君）

ローカルエネルギー館につきましては、今までいろんな経緯があったんですがけれども、今現在、霧島市の方針としては取り壊すというような方針で進めております。ただし、これにつきましては

議会の皆さんの御理解というものがなくなってきます。ですから今平成26年度のこの費用につきましては、年度当初からということではなくて、どの時点で解体するのか、その辺もまだ決まっておきませんので、その部分についての予算づけということをございます。またこの件につきましては補助金の返納関係が大きく問題になっておりますけれども、今現在、九州通産局のほうと協議をしまして、3,000万円くらい補助金を返さないといけない状況にあるんですけれども、なんとかその分について規制緩和という形で、返還をしなくてもいいのではというような方向性を付けておりますので、その点がはっきりした時点で今後、ローカルエネルギー館の関係につきましては、議会のほうにお諮りしたいというふうに考えております。

○委員（平原志保君）

そうしますと一応数字は出ていますけど、修繕があるというわけではないということよろしいんでしょうか。

○商工振興課長（池田洋一君）

修繕料につきましては、当然今の時点ですぐ取り壊すわけではございませんので、その時点で何らかの形でいろんな意味での修繕が必要になってくる可能性もありますので、その点について予算計上しているということをございます。今現在、外壁等も落下しておりますので、そういうときには応急処置として、そういう修繕という形での予算付けというものをお願いしているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

関平関係についてお伺いします。これは今年度の事業が1億7,700万円ですか、総事業費はこれでもいいんですか。7億1,100万円です。それとも今年度事業を含めて、8億幾らになるわけですか。

○関平鉦泉特任課長（武田繁博君）

関平鉦泉所の整備につきましては、1期と2期を想定しておりまして、1期工事が今回の工場と事務所棟の建築でございます。これは平成26年度の予算と平成27年度まで工期がかかりますので、その分をトータルして平成26年度が今、上げた工事請負費の1億7,728万8,000円プラス平成27年度に執行する分が限度額として7億1,100万でございます。それでまだ予算には上がってないんですけれども、平成27年度以降に今度は2期工事というのも想定しておりまして、そのとき2期工事に入りますと特産品売場の新築に着手いたします。ですので、トータルの工期に関しましては28年度まで掛かるんですけれども、それがあつたものから、仮店舗で今回28年度まで債務負担を組んでいるところでございます。

○委員（厚地 覺君）

この仮店舗ではっきりとお伺いしておきますけれども、ちょっと部長とは食い違いがあつたようでございますが、これは例の国道沿いのテニスコートでいいんですか。

○関平鉦泉特任課長（武田繁博君）

そのとおりでございます。仮店舗の位置はそこを想定しております。

○委員（厚地 覺君）

これには特産品協会の販売店が2か所、それと関平鉦泉といくつも仮店舗が必要なんですけれども、これは400万円ぐらいで終わるんですか。それにあそこはまだ電気導入あるいは水道、あるいは大型バスが入ればトイレの問題もあると思っておりますけれども、その辺はどうされるんですか。

○関平鉦泉特任課長（武田繁博君）

後年度負担分が400万円です。本年度の予算に1,842万1,600円、これも使用料として、関平の販売所と特産品協会が二つございます。それとトイレ等もございます。さらにまた倉庫も含めまして予算計上をしているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

いつもトイレの問題は言うんですけれども、あの奥のほうに旧保養センター時代にテニスコートと一緒に造つた事務所があるんです。あそこにトイレはあるんですよ。ところが水回りの関係で使

えないということで、あそこはベニアが付けてあるんですが、そこを生かす方法はないんですか。仮設のトイレとなればちょっと問題があると思います。あそこを修繕する考えはないですか。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

一番奥のほうに建物があって、そのトイレが使えないということは私も認識しておりませんでしたけれども、そのようなところがあるのであれば、また急々にというわけではないですので、専門家の方など見させていただいて、確認をしながら使えるのであれば仮設よりも既存のほうがいいわけですので、そういうところはしっかりとまた今後、調査なり確認をしていきたいと思います。

○委員（厚地 覺君）

あそこを改造するようにしてください。あそこは広いトイレが男女別にあるわけですから。それと、関平鉱泉使用料が2億6,489万5,000円と今年度と合せて4億8,951万3,000円と、この財源は特定財源、鉱泉の基金から取り崩すとなっていますけれども、今回は1億7,700万円の事業費が入るわけですが、経常的には3億1,000万円なんですよね。この辺が5,000万円の赤字なんですけれども、ここを今後どのように販売目標を立てられてやられますか。

○関平鉱泉特任課長（武田繁博君）

歳入歳出の関係で赤字ということでございますか。例年関平鉱泉に関しましては、黒字でずっとやってきておりまして、本年度も補正で1億円積み立てるわけでございます。赤字ということにはならないと思います。

○委員（厚地 覺君）

収益が2億6,489万円、これが使用料ですよね。それと、鉱泉施設費は人件費1,465万8,000円、関平鉱泉販売管理運営事業4億7,485万5,000円、合わせて4億8,951万3,000円ですけれども、1億7,000万円の工事を行うわけですから、経常的には3億程度だと思いますけれども、売上げからすれば5,000万円程度赤字じゃないんですか。

○関平鉱泉特任課長（武田繁博君）

通常の売上げプラス、今回は整備基金を取り崩しておりますので、それを特定財源として充当しております。通常当初予算で関平鉱泉水の歳入部分は歳出に合せて歳入を調整して予算計上しております。最終の3月補正で実際の歳入額にあった歳入予算というのをまた計上しております。歳出と歳入のバランスを取っているということでございます。そういう形で毎年計上しております。

○委員（厚地 覺君）

経理の原則としては収入は薄く、支出は厚くが原則なんですけれども、それはいいです。これと仮店舗を特産品協会に提供すると、これは鉱泉側でやってもらえるんですか。それとも協会側もある程度お金を出すんですか。そうすると水道料、電気料はどのように計算されますか。

○関平鉱泉特任課長（武田繁博君）

仮店舗の設置費用とリース料に関しましては、市のほうで予算計上しております。ただ水道料とか電気料に関しましては、それなりの実費を頂くことになると思います。

○委員（前川原正人君）

確認をさせていただきたいんですが、浜之市ふれあいセンターの管理運営事業で、賃金から役員費・委託料・使用料及び賃借料・備品購入ということで、1,469万8,000円出ているんですけれども、これは直営で運営をするんだということが先の補正予算の中でも説明があったわけですが、その中で足湯の部分でスケール除去を26年度予算で考えているという御答弁を頂いたわけですが、それは委託料の中に含まれているという理解でよろしいわけですか。

○観光地づくりG長（八幡洋一君）

修繕料につきましては、需用費の中で見ております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、ジオパークの関係で、この通常予算の165万1,000円、これはソフトの部分でパンフレットなどの印刷代ということで先ほど説明があったわけですが、この特別予算で69万3,000

円。これは国際会議への参加費用。総合計画策定の費用ということで説明を頂いたわけですが、この積算根拠はどういうふうになっているのでしょうか。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

特別予算の中の総合計画策定業務委託、それからジオパークの国際ユネスコ会議が今回、今年カナダでございますので、それへの出席費用ということで、それぞれ旅行手配業務になりますけれども、その辺は見積りを取っておりますし、それから委託業務に関してはいろいろな調査事項等ございますので、ほかのそういった委託業務を参考にしながらの予算計上でございます。併せてこれは霧島市だけではなくて、5市1町で分担しながら、県のほうからもお金を頂きながらやっていく事業でございます。

○委員（前川原正人君）

確認しておきたいと思うのですが、この国際会議はおっしゃったようにカナダであると。それに伴う旅費等になっていくんであろうというふうに思うわけですが、その参加人員、5市1町で一人ずつということにはならないのでしょうか、どれくらいの参加人員を想定されていらっしゃいますか。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

予算の見積りをした段階では3名を予定しております。

○委員（池田 守君）

事務局市ということで大変だと思うのですが、この予算の5市1町のそれぞれの割合はどうなっていますか。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

普通予算のほうは、まず平成26年度の予算額で申し上げます。通常予算総額が繰越金まで入れますと899万3,000円なんですが、うち都城市が263万円、高原町が81万2,000円、小林市が124万8,000円、えびの市が94万4,000円、霧島市が165万1,000円、曾於市が114万5,000円でございます。この通常予算は平等割を総額の20%、それから人口割が80%、それと霧島市で事務局を持っていて、そこに専門員を配置したということで、その分の金額の一部を若干按分しまして、霧島市は若干安くなっております。特別予算のほうも人口割・均等割になっておりまして、都城市が178万7,000円、高原町が26万1,000円、小林市が62万7,000円、えびの市が37万3,000円、霧島市が69万3,000円、曾於市が27万円、それから直接鹿児島県からの協議会の負担金ということで、96万3,000円、宮崎県側は負担金としてではなく、この宮崎県側の市町村に対する補助金という形で負担金が入っております。その分鹿児島県側のほうは、霧島市・曾於市は鹿児島県の負担金を減額した形の負担となっております。総額で497万4,000円でございます。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料の4ページ、住宅リフォーム支援事業についてお伺いしますが、すごく需要が多いということ、市内のいろんなこういったそのような喚起があるということは理解しますが、このリフォームを受託するには霧島市内に本店・本社を有している事業所、若しくは事業所を有している工事事業者となっていますが、その内訳、例えば個人事業者がどれくらい占めていて、いわゆる会社組織として行っている事業者がどれくらい占めているか分かりませんか。

○商工観光政策G長（田島博文君）

今、委員が言われた詳細については、業者登録のほうは建築指導課のほうで行なっておりますので、ちょっとこちらのほうで把握をしてはいないんですけども、平成25年度の登録された業者は全体で、個人も含めてですけども、144社となっております。その内受注されたのが74社ということで、平成25年度分につきましてはそのようになっています。

○委員（中村満雄君）

これは事実かどうか確認したいんですが、結構手続が面倒くさいと、そういったことで会社組織のところ、手続を代行して、ごっそり持って行ってしまおうとか、その会社が代筆というか手続代

行手数料として、何がしかのお金をリフォームの発注者から取っていると、そういった事実がありますか。

○商工観光政策G長（田島博文君）

今、委員が申されたような事実はこちらでは確認をしておりません。

○委員（中村満雄君）

実は私の耳にそのような声が届いていまして、今、その3万円ほどの手続代行料を取ってやっていると。手続きが面倒くさいから個人事業者というのはなかなかそこに入っていけないと。結局「何でもかんでも手続やってあげるよ。だからうちに注文してください」とかそういったことがあるらしいです。ということはあるところに非常に集中してしまうと。だから個人事業者にとっては余りうれしい事業じゃないと。ということは会社組織のある一定規模以上のところがごっそりこのリフォーム事業を取ってしまうから、個人事業者にとってはこのリフォーム支援事業そのものが、個人事業者を圧迫しているという事実があるらしいです。そういった点に対して現実を御存じないということですが、事実確認をできませんか。

○商工振興課長（池田洋一君）

このリフォーム事業につきましては、個人で申請される方と事業者を通して申請される方がいらっしゃいます。その事業者のほとんどの方が、良心的な意味でしていただいているというふうに認識しております。それと、先ほどないと言いましたけれども、その業者がその中で手数料として別に頂いているというような事実は、私どものほうは今、全然持っておりませんけれども、もしそのようなケースが出てきた場合には好ましくないと思いますので、その辺のところは指導なり、どういうふうにするかまともっておりませんけれども、企業に対して何らかの指導ができればというふうに考えております。

○委員（中村満雄君）

方針としまして、その個人事業主も潤うような、ある1か所のある一定規模の以上のところの人だけが、先ほどのいろんな経済効果を受取るだけでは、この事業そのものが個人事業主を圧迫する、仕事が全部あっちへいってしまうということの恐れがあるということで、その辺の管理・監督をぜひお願いします。

○委員（木野田誠君）

観光のほうで、体験型修学旅行の平成25年度の受入数が分かっていたら教えてください。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

前年度比較も必要かと思っておりますので、過去の実績と共に報告いたします。平成23年が243名、平成24年が272名、平成25年が548名ということで、やはり新幹線の開通効果もありまして、平成25年は3月現在ですけれども約2倍近くに増えているところでございます。[「団体数は」と言う声あり]団体数でいきますと平成23年が8団体、平成24年が同じく8団体、平成25年が7団体ということで、団体数は減っておりますけれども、来られる学校の規模が大きくなったということでございます。

○委員（木野田誠君）

この体験型修学旅行は、まだ霧島市において増やせる余地はあるんですか。というのはやはり体験する場所も関係ありますよね。そういう関係でまだ増やせる余地があるのかどうかお伺いします。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

実態を申し上げますと、以前は畜産農家の方々が受入れていただくというのが一番年間を通して受け入れられるということで、非常に重宝されておりました。一つの畜産農家で数十名単位で受け入れることができます。ただ、畜産農家に関しましては口蹄疫の影響で、現在、受入れが不可能ということで非常に厳しい状態です。一方、お茶農家あるいは、大根・白菜等そういった根菜類や季節物の受入れにつきましては、どうしても来られる修学旅行のタイミングとなかなか合わないという厳しいところがございます。そういうところで現在は霧島地区にあります、まほろばの里さん、こちらの陶芸体験とか、それから神話の里公園さんとか、そういった施設を利用しながら、あるいは現

在、広域観光を進めておりますけれども、霧島市だけで終わらすのではなくて、近隣の市・町あるいは湧水町であったり、垂水であったり、それらと連携しながら、例えば500名規模の250名霧島市で受入れる、あるいは垂水市のほうで250名を受け入れていただく、ただし垂水市には宿泊施設がございませんので、結局のところ、宿泊については霧島市を御利用いただくといった、そういったそれぞれの分野の持つ良さを生かしながら、なるべく多くの学生さんを受け入れるような広域的な対策も行っているところです。

○委員（木野田誠君）

これは漁業関係のところは入っていないんですか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

漁業体験につきましては、福山の黒酢ぶり、こちらのほうが漁業体験ということで一応メニューに入れておりますけれども、餌をやる時間というのが決まっております。それから餌を送る運搬船というのも、どうしても20名から30名程度送る場合に漁協関係者の協力を頂かないといけないということ、それから一番心配なのは、海の体験学習につきましては天候に左右されるというところがございしますが、これにつきましては積極的に進めたいということで、黒酢ぶりの餌やり体験、そしてその後黒酢ぶりの料理をみんなで一緒に食べるというようなことを何回かやらさせていただきながら、今後、これはもうどうしても漁協の全面的な御協力が必要ですので、いろいろと今後も漁協の方々と進めている、漁協だけではなく、2次産業・3次産業につながるそういった観光客による収益につながるような対策もとってまいりたいと考えております。一方、網引き体験等につきましては、なかなか漁獲高が上がらなかつたり、それともう御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、潮に合わせて、大潮とか中潮とかその潮の状態に合わせて実施するというのも関連するものですから、現在のところはなかなかその網引き体験というのは厳しい状態です。

○委員（木野田誠君）

できる限りたくさん受け入れていただきたいと思います。それからもう一つ、大学関係のゼミとか、部活関係の合宿は考えられていませんか。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

大学につきましては、今年は先般青森大学の野球部が来鹿してキャンプをしていただきましたけれども、過去にはテニスであったり、バスケットボールであったりというようなことで、我々としては例年お願いをしたいんですけれども、やはり大学生・高校生の場合にはその年の正に予算的なものとか、各出身地を回ってキャンプをするとかそういうのがあるものですから、固定はしていないんですけれども、ただそういうオファーは幾つか来ておりますので、施設の状況の中では、どんどん我々も今、関西・関東ほうにセールスに行っておりますので、今後もそういう施設とそれから我々のまちを希望するところがあれば、受け入れることは十分可能であるし、現在もやっている状況です。

○委員（木野田誠君）

私が質問したのはスポーツ系ではなくて、文系のほうのゼミ等を頭の中に入れて質問したんですけれども、どうせ回っていらっしゃるんだっただけで文科系のゼミとか、部活関係ですね、そういうところもぜひ一緒にセールスしていただけたらと思います。

○委員（新橋 実君）

企業誘致対策事業でちょっとお伺いしますが、今、非常に景気が良くなっているとは言いながら、地元にある企業ではソニーさんで言いますと、熊本県・長崎県のほうにどんどん単身赴任ですかね、そういう形やら、あるいは家族で行くというようなことが非常に多いみたいです。企業訪問もされて情報収集もされているということですので、その辺についてはどういうふうな形になっているかお伺いします。

○商工振興課長（池田洋一君）

今、個別な企業名を言われましたけれども、我々のほうも大きいところだけじゃないんですけれ

ども、そういう霧島市の雇用を担っている、大きなウェイトを占めている企業につきましては十分気を付けながら、それとこの前も新聞で若干出ていましたので、それにつきまして、いろんな状況を聞き取るとか、そういう形で調査を行っている。ほかのところにつきましても、なんらかそういう動き等があるかもしれませんので、そういうところで会社訪問という形でさせていただいております。

○委員（新橋 実君）

やはり、地元にいращやる企業も非常に大事です。今回も企業訪問ということで関東・関西方面も行かれると思いますけれども、地元の企業があって、またよそもあるわけですので、今、そういうような話が特に出ておりますので、しっかり企業訪問していただいて、そういうことがないようをお願いしたいと思います。

○委員（平原志保君）

いろいろ要望が出ていたので頭の片隅に置いておいていただきたいんですけれども、東京のほうなどにもこれからPRしに行かれるということなんですが、今、東北のほうだけではなく、関東方面のホットスポットと言われている福島の原発の影響を受けている場所が幾つかあるんですけれども、最近の動きでそこの子供たちがやはり夏や冬などに、なるべく長い期間保養をしなければいけないという状況ができています。特に霧島市などは場所が離れておりますし、保養所という所ではとてもいい場所なので、今後、そういう所の子供たちがキャンプなどでいいので、こちらに来てもらえるような企画等をやっていただけるとおのずと親とか、その親戚とかも付いてきますので、将来的にはまたその子供たちが観光客として戻って来てくれると思いますし、うまくいけば移住者として来てくれるかもしれませんので、ぜひ、普通の観光もそうなんですけどプラスちょっと保養ということ、特に子供をターゲットにしたものもちょっと頭の片隅にお願いいたします。今現在は企画されてないと思うんですかどうでしょうか。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

確かに今、そういうものはやっておりませんが、一時福島の震災があったときには民間の団体であったり、個人であったり、こちらのほうに子供たちを連れてきて癒しというような形でされた方々もいっしょにいました。今、そういうことをお伺いしましたので、例えば霧島でどのようなことができるのか、それが長い目でいくと観光にはつながっていくのしょうけれども、例えば子供たちとのふれあいとか、そういうものであったら、全てが観光というわけでもないような気もするし、その辺のところは一つの提案という形で今後、勉強をさせていただきたいと思います。

○委員（志摩浩志君）

今まで何回も話題にはなっておりますけれども、妙見の路線バス運行事業について年間の利用客数、1日何便の運行ですか。

○観光地づくりG長（八幡洋一君）

妙見路線バスですけれども、平成24年の実績でございます。人員が5,469名、運賃収入が191万3,767円ということになっております。便数につきましては、隼人駅から鹿児島空港に行く便が5便、鹿児島空港から隼人駅まで行く便が6便ということになっております。

○委員（志摩浩志君）

駅前から走る車を見てみますと、あまり乗客は見たことがないんですが、5,400名からいたかと今、思っております。1,200万円の委託で月100万円ですよね。車は大型ですか、小型ですか。

○観光地づくりG長（八幡洋一君）

大型でございます。

○委員（志摩浩志君）

小型化すればもう少し安くなるものか、委託で会社任せなのかどうか。

○観光地づくりG長（八幡洋一君）

見積りを取りました結果、ほとんどコスト的には大型も中型も変わらないというようなことでご

ざいます。

○委員（志摩浩志君）

今、大型も小型も余り変わらないということです。できれば小型のマイクロバスに変えていただきたいと。大変交通量が多く、はっきり言って邪魔になるんですよ。狭い所を。いつも満杯乗っているようなところは見ませんので、ふれあいバスもですけれども、できれば小型化をしてほしいなと思っております。これはお願いをしておきますからそれでいいですけど、全体的な予算から見て観光立市霧島で、小さな種をまいて大きな収穫を狙っているのではないかとと思われるような、予算が大変少ないように思いますが、いかがですか、やりやすいですか。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

大変回答しづらいのですが、霧島市全体として様々な事業、インフラ整備を行ったり、地域住民のためにやっていかなければならないと、そういう状況の中で、私どもは一般質問の中でも御答弁申し上げたんですけども、しっかりと与えられた仕事をやっていきたいというふうに思っております。

○委員（中村満雄君）

もう1回その住宅リフォームについて伺いますが、本年度前倒しで289件の申請があったということで、まだ契約はされてないわけですよ、発注主と契約されることになると思うんですが、そのときにヒアリングをして、もしも代行しているところが金銭の請求、例えば3万円か幾ばくかの請求をしているかどうか、ヒアリングをして、もしそういったことがあったら、「それはいけないう、返金しなさい」とかそういった指導をお考えになる気はありませんか。予算説明書の15ページで道の駅の管理運営事業ということで246万9,000円ありますが、具体的にこの場所というのは神話の里のお店があって、道の駅というのはこの管理委託料が246万円なのか。

○観光地づくりG長（八幡洋一君）

予算で出てきますこの道の駅という区分につきましては、国道223号線がございます旧道が昔あった所に今、駐車場、それから人工滝、トイレ等が整備をしております。そこが道の駅の事業費で計上させていただいた部分になります。

○委員（中村満雄君）

駐車場の所に売店がありますよね、上のほうです。あそこも含めてですか。

○観光地づくりG長（八幡洋一君）

全体的には神話の里公園という形になりますけれども、レストラン部分・売店部分そこは含んでおりません。

○委員（中村満雄君）

はい、それは納得しました。それでは13ページ、ハンギリだしについて、たった予算が2万5,000円なんですけど、これで何になるのかなということ、例えばこの事業そのものは地域の観光の目玉とか、当然そういったのになり得るはずなんですよ。もっと大々的にやるためのお考えはないですか。こんなものでこの行事を主催されている方がそれで満足されているのか、もっとお金を欲しいとかそういった要望とかそういったのはないんですか。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

ここに書いてあるように、この事業そのものは小村新田沼魚取り組合のほうでしていただいているんですけど、そういう組織のほうから予算的に云々とかそのようなことは現在ありません。ここで2万5,000円、一応出しているんですけど、このほかに我々観光のほうも大きな伝統行事でありますので、人的な協力という形で、その飲料水の水を提供したりとか、そういう形で今、やっております。

○委員（中村満雄君）

今、おっしゃるそういったことは予算化されなくてもいいということですか。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

ここにある2万5,000円の中でやっておりますので、それ以外の部分は特に予算が伴わない人的な部分ですので、我々も一緒になって伝統行事を少しではありますけども、引き継いでいる状況でございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。以上で本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。14日の審査は午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 5時00分」